

50528

教科書文庫

5
810
50-1946
0/304 49611

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

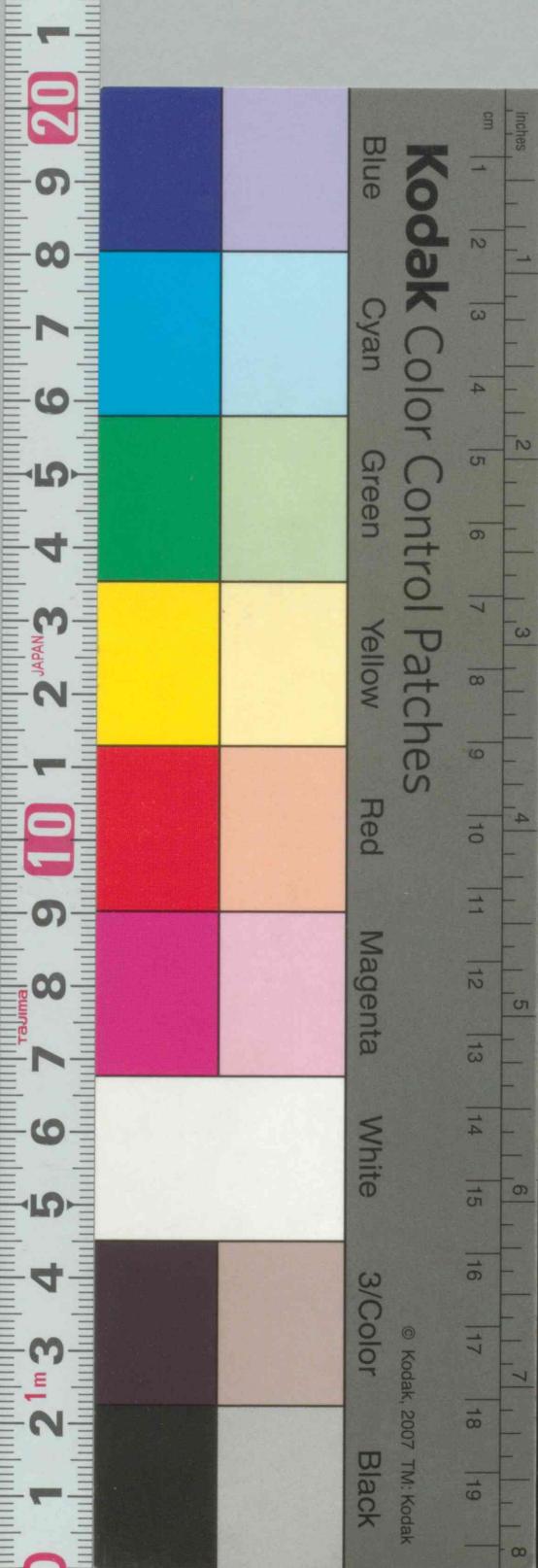


© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



師範國語要説

文部省

(第四綴)



明治維新後、政府では、法典を編纂し、又學校の教科書を作るに當つて所謂歴史的假名遣を採用した。國定教科書を始め、中等學校等の教科書も新聞雜誌等も、大概これに従つて今日に及んでゐる。

假名遣は假名文字で書く場合に起る問題であるが、國語を記すには、漢字と假名文字とを混用するのが普通であるから、實際に文を書く場合に問題になるのは、假名文字で書くのを通例とする部分だけである。體言及び用言の語幹等は多く漢字で記されるからあまり問題は無い。假名遣上主として問題の生ずるのは、假名文字で記すのを普通とする助詞、助動詞及び活用語尾の類である。それも助詞に於いては、「は」「へ」「を」「ぐらゐる」などであり、助動詞では「ず」「じ」「まじ」「ぐらゐる」であつて、あまり多くはない。活用語尾で注意すべきものは次の如きものである。

ト	ヤ行	ワ行
	老、悔、報、(射)、(鑄)	用、率、(居)
	い、いる	ゐ、ゐる
	「射」「鑄」を除くほかは文語ではヤ行上二。終止形は「ゆ」。「射」「鑄」は文語でも上一。文語でもワ行上一。「用」はハ行にも活用する。	

下 段		一 段		上 段	
ハ行	ワ行	ヤ行	ヰ行	ハ行	ヰ行
植、飢、据、(前に挙げたものほか)	吠、見、燃、萌	費、生、榮、冷、殖	消、榮、聲、絶、潰、凍、覺	甘、肥、越、恐	強、選、生、用
へ、ゑる	ゑる	え、える	え、える	ち、ぢる	ひ、ひる
文語では下二。終止形は「ぶ」。	文語では下二。終止形は「う」。	文語では下二。終止形は「ゆ」。	文語では下二。終止形は「う」。	文語では上二。終止形は「づ」。	文語では上二。終止形は「ず」。
				文語ではハ行上二。従つて終止形は「ぶ」である。	

四段に活用する動詞には、ハ行に活用するものがあるだけで、ワ行やヤ行に活用するものはない。ア行、ヤ行、ワ行に屬する動詞は数が少ないのであるから、これを記憶し、他は皆ハ行と考へればよい。従つて、文法上の知識を有するものには、活用語尾に於ける假名遣の問題はむづかしいことではない。なほ「て」「た」に續く音便形は、「い」「及び」「う」である。

広島大学図書
0130449611


第四章 語彙

語彙

一、語彙單語

ある言語に用ひられる單語を總稱してその言語の語彙といふ。即ち國語の語彙とか琉球方言語彙とかいふ。又ある種類に屬する單語を彙集したものを語彙といふこともある。植物語彙、山岳語彙の如くである。この語彙を記録したものが辭書である。

辭書

單語は言語の實體をなすもので、言語を以て意志を通ずる場合には、單語を一つ又は二つ以上連ねて用ひなければならぬ。故に單語を記憶してゐなければ、言語を以て人に話しかけることも出来ないし、人の言語を聞いても理會することが出来ない。又文を書くことも出来ない。人の書いた文もわからない。一つの言語を習得するには、相當多數の單語を記憶しなければならぬ。しかし、人人は耳に聞いて、又は文字を見てわかる單語

でも必ずしもそれを自分の言語又は文章に使用するとは限らない。ある人が聞いて了解し得るすべての單語を了解語彙といひ、自ら使用するすべての單語を使用語彙といふならば、了解語彙は使用語彙よりも多いのが常である。

單語の形

單語は、意味を有する言語單位の一つで、一定の外形と意味とを備へてゐる。單語の外形は、即ち音の形、文字言語の場合には文字に書いた形であつて、一定の音節が一定の順序に並んで全體がいつも一つづきに發音され、その上に一定の音調が附いてゐる。このやうに單語の外形は一定したものであるが、時として他の單語と結合してもつと大きな單位(例へば、文節など)を構成する場合に、その音の一部が變り、又音調の變ることがある。

文字言語に於ける單語の外形は、文字で書いたものである。これには假名で書いた形と漢字で書いた形とがある。假名で書いた形は、古代語の發音に基づく傳統的な書き方に従ふのが普通であつて、それがため、現代の發音と假名で書く形との間に多少の差異のあることがあり、そこに所謂假名

遣の問題が起る。假名遣は語によつて定まつてゐるもので、例へば、射る「又は、入る」といふ意味の語は、「いる」と書き、居るは「ゐる」と書く。體言は假名で書くこともあるが、多くは漢字で記され、助詞や助動詞の多くは假名で記されて漢字では書かれない。なほ一つの單語を漢字と假名とで書く場合がある。漢字の次に送る假名を送假名といふのであるが、動詞や形容詞などの場合は、語幹を漢字で記し、活用語尾を假名で書くことが多い。

單語の語形變化

單語の形は、時の移るにつれて變化することが少なくない。一般的な音變化の結果として語の形の變るのは當然であるが、なほ類推によつて變ることがある。例へばナンノカノ(何の彼の)といふべきものが、ナンノカンノとなり、ナガク(水)がナガラクとなつたのは、ナンノ或はシバラクに類推した結果であり、イシガキ(石垣)がイシガケとなるのは、その語の意味から石垣を石崖と解したからである。トラヘル(捕ヤブル)破がトラマヘル、ヤブクとなり、ヒザツクであるべきがヒザマヅクとなつたのは、ツカマヘル、サク、ツマツク(爪附く)と混同したのであり、又チラス(散)をチラカスといひ、無理もないの意

單語の意味變化

をムリカラヌといふのは、他にウゴカス、ハタラカスといふ類の語、ヒロカラス、サムカラヌといふ類の語があるので、それらとの混同から生じたものである。これらは何れも他の語を聯想し、その語の形の影響を受けたものといふことが出来る。

語の意味も、時と共に變化する。ある語の一つの意味から他の意味が生じた場合に、新たな意味と共に、もとの意味が依然として用ひられる場合も少なくない。又語の意味が變化した場合、前の意味より廣くなるものと狭くなるものがある。もと一坊の主僧の意味であつた「坊主」が一般の僧の意味となり、更に剃髪した者の汎稱となり、もと尾張國瀬戸から産する陶器を指した「瀬戸物」が、やがて陶器の汎稱となつた如き、前者の例であり、衣服を意味した「ころも」(衣)が僧衣を意味するやうになり、唐紙障子、明障子の汎稱であつた「障子」が今日では明障子だけを指すこととなつた如きは、後者の例である。又一つの意味が他の意味に移る場合がある。「おとなしい」が、大人のやうな「義」から柔順溫和の「義」に移り、氣の毒が困つた意味から同情すべき意

味に移る類である。

又單語には意味のほか特別の感じの附いてゐることがある。例へば「到着する」と「着く」「必ず」と「まつ」のやうに、たとひその意味する内容は同じでも、その感じは相當異なつてゐる。殊に國語に尊敬謙讓・親愛侮蔑などの感じの伴ふ語のあることは著しい事實である。さうしてこの感じも、方言によつて多少異なるやうであるが、又時の移るにつれて變化する。殊に敬意は、度度使用してゐる中に次第に尊敬の感じのうすれてゆくことが多い。「貴様」「お前」などは、もともと相手を尊敬して用ひたのであるが、今日では目下でなければ用ひないやうになつてゐる。又あまり好ましくないものを表す言葉は、度度使用してゐる中に、この語の指す實體と密接に結び附いて、その實體に對する嫌惡の感じが、そのまま語の方に移つて來て、結局その語を忌み、別の語を用ひるに至るといふことも少なくない。

又一々の單語を比べてみると、形及び意味の上で頗る相類似したものがあつて、これらのものによつては、偶然の結果、かかる姿を呈したものがあ

らうが、又その間何らかの意味で近親關係の考へられるものもあるやうである。例へば、オヤ(親)とオユ(老ゆ)との間には、何か語源的關係の存することゝが考へられ、ヌク(抜)とヌグ(脛、キル切)とカル(刈る)とコル(樵る)などは、清濁や母音の違いによつて、近似した意味を區別して表した例と見られる。チチ(父)に對してヂヂ(祖父)、ハハ(母)に對してベベ(祖母)などといふ語の存するものも、そこに清濁によつて相似たものを區別して表さうとした意識が看取される。

二、單語の構造

單語は、やま(山)、かは(川)の如くに、更にそれよりも小さい意味を有する言語單位に分解することの出来ないものもあるが、中には「ほんばこ」(本箱)、「ひつばる」(曳張る)、「お寺」赤めるなどのやうに、分解出来るものがある。この分解出来るものの中、「ほんばこ」「ひつばる」或は「こころえ」(心得)、「まけじだましひ」(負けじ魂)、「わがものがほ」(我物顔)などは、「ほん」とは「こ」「ひき」とは「こ」「こころ」と「え」「まけ」と「じ」と「たましひ」「わ」と「が」と「もの」と「かほ」といふ、それだけで一つの單

複合語

語として用ひられるものが二つ以上合して出来たものであつて、かかる類を複合語といふ。

複合語には又、天の川「身の代」茶の湯などの如く、一見連語の如く見えるものもある。

又、今日これ以上分解することの出来ない單一の語と考へられてゐるもので、その語源に遡つてみると二語以上に分解し得るものもある。

なべ(鍋)―な(魚)・へ(瓮)

さかな(肴)―さか(酒)・な(魚)

こけ(苔)―こ(木)・け(毛)

おとうと(弟)―おと(乙)・ひと(人)

たらひ(盥)―て(手)・あらひ(洗)

二つ以上の單語が結合して一つの語を成した場合、その材料となつた語は獨立を失ひ、もとの形を變ずることが多い。「本箱」「人質」「見苦し」などは、下の語は「こ」「しち」「くるし」の頭音が濁音に變ずる。(かかるものを連濁といふ)

「雨傘」は下の語「かさ」の頭音が濁音化するばかりでなく、上の語が「あま」であつて獨立して用ひられる場合と形が異なつてゐる。(この「あま」は「あめ」の變じたものと見る人もあるが、又「あま」は獨立した語として「あめ」よりも前に行はれた古形であつて、獨立した語の「あま」が形を變へて「あめ」に轉じた後も、複合語を形成する場合にのみこの古形が保存されてゐるのだとも見られる。)「なほ」「はる」(春)と「あめ」(雨)とが合して作られた「はるさめ」の如く、下の語の頭音が他の音節に轉じたものもある。

又音調の變ずる場合がある。「赤鬼」といふ語を形成する赤と鬼は獨立語としてはアカ、オニであるが、一語としてはアカオニと平板式になる。風車は、カゼとクルマといふ、共に平板式音調の語の結合したものであるが、カザグルマと起伏式になる。

次に「お寺」「赤める」或は「い行く」「ござつぱり」「私ども」「法師ばら」などの語は、獨立し得べき語「寺」「赤」「行く」「さつぱり」「私」「法師」などに「お」「める」「い」「ご」「ども」「ばら」などが附いて出来たものである。この「お」「める」などは、決して單獨に

接頭辭
接尾辭

用ひられることはなく、常に他の語に附着して、これにある意味を附加するものである。これを接辭といひ、他の言葉の前に附くのを接頭辭、後に附くのを接尾辭といふ。接辭が附いた場合には、もとの語はその形や音調を變へることがある。

語根

又「ほのめく」「しづめる」のやうに、接尾辭が「ほの」「しづ」のやうな獨立することのない形に附いたものがある。この「ほの」「しづ」は、又「ほのかに」「ほのぐらゐ」「ほのぼの」「しづかに」「しづ心」「しづしづ」のやうに、或は「かに」などといふ接尾辭を附け、或は「くらい」「心」などといふ語と合し、或は自身で重なつて語を作るものであつて、その有する意味は接辭のやうな附屬的の意味ではなく、これらの諸語の中心となる意味を表してゐる。かかるものを語根といふ。

接辭の中で殊に注意すべきは敬意を表すものである。接頭辭には、
おほみ心　おほん歌　おほ前　おみ興　おん文　み簾　ご飯　お茶
の如きものがある。口語では「おさびしい」「ごゆつくり」などの如く、形容詞や副詞などにもこの敬意を表す接頭辭を附ける。

接尾辭には、敬意を表すものとして次のやうなものがある。

神さま　兄さん　教官どの　父ごみ　太郎君　叔父ご　母うへ

なほ、助數詞といふ名で呼ばれる「ひとつ」「ふたり」「三日」「四つ目」「五枚」「六疋」「七番目」などの類も接尾辭である。漢語によく用ひられる「的」といふのも接尾辭である。

接尾辭には、これを加へることによつて一定の品詞を作るものがある。

名詞を作るもの(高さ)　しづかさ　厚み　いやみ　若げ　眠り)

動詞を作るもの(春めく)　今めかす　罪なふ　學者ぶる　鄙ぶ　神さ

ぶ　黄ばむ　寒がる　頭だつ　子供じみる　若やく)

形容詞を作るもの(露けし)　男らしい　ふるめかし　さし出がましい

亂がはし　油こい　際どい　煙たい　切ない　子供ばい)

形容動詞を作るもの(花やかだ)　清げなり)

副詞を作るもの(身づから)　道すがら　見がてら)

以上の如く、語の更に小さい言語單位に分解し得べきものは、(一)語が合し

て出来たもの、(二)語に接辭が附いて出来たもの、(三)語根に接辭が附いて出来たもの、(四)語根と語とが合して出来たもの、(五)語根が重なつて出来たものなどがあるわけである。

三、擬音語・擬態語

擬音語
擬態語

擬音語とは、ガタガタ・バチバチ・キャンキャンなど、物音や動物の鳴聲などの自然音をそのまま直接模倣したものであり、擬態語はある種の様態を語音によつて象徴的に寫したものである。例へば、春の海ひねもすのたりのたりかなに於ける、のたりのたりの如きものが擬態語である。

擬音語は自然音に基づいたものであるから、一見各國語を通じて變りがなささうであるが、事實はさうではない。(しかし類似性はかなり認められる。)人間の發音器官は自然の音をそのまま完全に模倣することは出来ず、その言語に於ける音聲觀念に基づいてこれを把握し、又發音するのである。従つて擬音語に用ひる音の選擇及び結合も、やはり社會の習慣に基づくも

ので、社會が異なれば異なるのである。國語に於いても、方言によつて多少相違がある。

國語は擬音語・擬態語に富んでゐる。母音又は子音の相違、清濁の相違、或は音節の各種の組み合せ方などによつて、非常に微妙な差を表してゐる。例へば、同じく物體が衝突することを表したもので、コン、トン、ボンの三者を比べてみると、第一より第二、第三と下るに従つて、硬度を減じ、鋭さの少くなるのが感ぜられる。サラサラ、ソヨソヨなどs音を用ひて爽快な感じを表はすものがあるかと思ふと、プルプル、ネチネチのやうにn音を基調として粘着性を表すものもある。カンカン、コンコン、キンキンは同じく金屬的な音を表すが、第一のは明るく大きな音、第二のはくらくこもつた鈍い音、第三のは鋭い音を表す。ボタバタは液體の起す静かな軽い音を想はせるが、ドボドボになるとやや重苦しい音が表されてゐる。

擬音語の中には、單に音響を寫したもののから、進んでその音響を發する物全體を指すやうに轉じたものがある。例へば、カンカンは秤を意味し、幼児

の言葉で、ワンワンは犬を意味する。鶏の古名、かけは鶏の鳴聲に基づいたものであらう。「ねこ」(猫)や「せみ」(蟬)も鳴聲から出たものらしい。嘗て象徴的に表現する力を持つてゐた語が、發音上意義上の變化によつて、象徴的でなくなつた例も少くない。例へば「丁度」は元來刀と刀とが觸れ合ふ時の音を模した「チャン」といふやうな形から出たもので、チャウドのウははじめ現今のソンのやうな音であつたため、これを受ける助詞の「と」が濁音化して「チャウド」となり、意味の方も「チャウド切る」などといふ場合を仲介として一轉し現在のやうになつたのである。後世、全くの意味に用ひられた、ほうども、元來「ホン」といふやうな擬音語であつたのが、「丁度」の場合と同じやうな音變化によつて、「ホウド」となり、意味も轉じたものであらう。

四、固有語・外來語

國語の語彙に於いては、その出自によつて固有語と外來語とに分けることが出来る。固有語は純粹の大和言葉であり、外來語は諸外國から入つて

來て日本化したものである。語彙は文法と異なり、かなり變動し易いものであつて、單語の交流は互に文化上の交渉を持つ國國の間で常に行はれてゐることである。日本語も諸外國語に多く取り入れられて居り、殊にアイヌ語、朝鮮語、支那語などに入つた日本語はかなりの數に上る。

國語中の外來語はその出自を探ると、次の如くいろいろ系統を異にしたものがある。

アイヌ語
朝鮮語

アイヌ語系又は朝鮮語系と見られる單語は比較的少い。現在一般に使用されてゐるアイヌ語系のもものは、「アッシ」(厚司)、「ラッコ」(臘虎)などの十數語が見出されるにすぎず、「カササギ」(鶺鴒)、「テラ」(寺)、「カプト」(胃)などが、その物の傳來から考へて朝鮮語から來たものと考へられる程度である。

支那語

支那とは極めて古い時代から交通があり、又支那語で書いた書物が古く輸入され、引き續いて各時代を通じて學習されたので、支那語の國語に入つたものは甚だ多い。これを漢語といふ。尤も漢語といはれるものの中には、漢字を利用して新しく日本人が作つたものもあるから、漢語がすべて支

漢語

那傳來のものとはいへない。又逆に支那から入つたものがすべて漢語であるともいへない。何となれば、恐らく極めて古い時代に支那から入つたと思はれるものに「うま(馬)」「うめ(梅)」「ぜに(錢)の如きものがあり、これらは漢語とは考へられてゐないからである。漢語とは支那傳來であると、しからざるとを問はず、すべて漢字音より成る單語をいふのである。さうしてこの漢字音は吳音・漢音・唐音等の別があつて、その傳來の時と徑路の差によつて、同じ語でも種種の形で傳はり、且つ行はれた。禪宗の傳來と共にわが國に傳へられた唐音には、その宗旨に關するものや食物に關するものが多い。

鈴 亭 瓶 餡 行脚 看經 普請 椅子 提燈 納戸 橋 鈍 羊
 羹 饅頭 杏子 蒲團 緞子 綾子 胡亂 石灰 火燧

梵語

梵語は佛教と共にわが國に入つたもので、主として漢譯佛典中の梵語が國語中に用ひられた。すでに奈良時代に於いて「塔」「婆羅門」「釋迦」等の語が歌や宣命にまで用ひられたが、その後密教の渡來流布と共にますます多くなり、俗語にも用ひられるに至つた。佛典中の梵語は漢字で書かれてゐて、

すでにその發音や外形は支那化して居り、それが更に日本化したのであるから、原語と比べて差異のあるものが少くない。

- 卒塔婆(stupa) 沙門(sramana) 栴檀(candana) 益盂蘭盆(yulanpana) 旦那(dana) 娑婆(saha)

馬鹿も梵語「莫何(moha)」から出たものといはれる。

室町時代の末、天文年間にはじめて西洋人がわが國に來てから、ポルトガル・イスパニア等の人人が渡來して貿易に従事し、又基督教の宣教師が熱心にその教を弘めたので、これらの西洋系の語が多くわが國に入つた。これらはその由來久しく、且つこれを書く漢字が大體きまつたために、外來語殊に西洋語であるとの感じの失はれたものが多い。ポルトガル語と思はれるものは、

- カッパ(合羽 capa) タバコ(煙草 tabaco) シミン(襦袢 gihāo)
 ボタン(鈕釦 botao) ラシヤ(羅紗 raxa) バン(麵麩 pao)
 カステラ(castella) カルタ(骨牌 carta) コンペイトウ(金平糖 confeito)

ポルトガル語・イスパニア語

ビードロ(vidro)

イスパニア語では今日確かに知られるのはメリヤス(莫大小 medias)だけである。

オランダ語

江戸時代に於いて鎖國後もオランダとだけは交通したので、貿易品の名などにオランダ語がある。又江戸時代の後半には所謂蘭學が盛になり、オランダ語によつて天文・醫學等を學んだので、かかる學問に關する語が多く用ひられた。しかし明治以後英語その他がこれに代つて行はれなくなつたものも少くない。

ブリキ(鋳力 dik) ゴム(護謨 gom) ズツタ(doek) ポンプ(唧筒 pomp)

ガス(瓦斯 gas) ラツバ(喇叭 roeper) ランドセル(ransel) ガラス(硝子 glas)

コップ(kop) サーベル(sabel) メス(mes) ペンキ(peki)

スポイト(spuut) コック(kok) コンパス(kompas) コーヒー(koffie)

ビール(麥酒 bier)

英語

英語は維新前から學習され、明治に入つてはますます盛になり、學校でも

これを課するやうになつたので、廣くあらゆる方面の事物に用ひられ、漢語を除いては外來語中最も勢力がある。殊に近年機械・競技・映畫などの民衆化と共に、この傾向はかなり甚だしいものがあつた。實例は一々擧げるに堪へないが、文字を経ずして、直接耳に聞いた英語から入つたため、原語の分りにくいものを少し擧げる。

メリケン(American) シミン(machine) シヤム(shirt)

ワイシャツ(white shirt) ハンケチ(handkerchief) バケツ(bucket)

フランス語

フランス語は、明治初年にはかなり盛であつたが、後衰へた。しかし藝術に關するものはなほかなり用ひられる。又外交用語がフランス語から入つてゐる。

シャッポ(chapeau) マント(manteau) ノーボー(nouveau)

デッサン(dessin) コミュニケ(communique)

ドイツ語

ドイツ語は軍事・醫學・哲學に關するものが多く、近年は社會・經濟や登山・スキーに關する言葉が多く採り入れられた。

ラッセ (Rassal)	バチルス (Bazillus)	ガーゼ (Gaze)
オブラート (Oblate)	イデオロギー (Ideologie)	ルンペン (Lumpen)
スキー (Ski)		

イタリア語

イタリア語からと見られるものに、音楽用語に關するもの(オペラ・アレグロ)などがあるが、これらは多く英語などを介して入つて來たものらしい。

ロシア語

ロシア語もあまり多くない。一般に用ひられてゐるのは、イクラ (ikra) ツンドラ (tundra) トーチカ (tochka) ベーチカ (pechka) サモワール (samovar) 等がある。中には直接ではなく、英語などを経て入つたものもある。

その他原語が南方語系と思はれるものにキセル(煙管) (カンボチア語)、カナキン(金巾) (印度語)、サラサ(更紗) (ジャワ語)、ジャガタラ(芋) (ジャワ語) 等があるが、いづれもポルトガル語その他を経て入つたもので、原語より直接日本語に入つて來たものではない。

外來語が固有語と合して、或は外來語同士結合して一語を作ることとは、固有語に於けると全く同様である。例へば固有語と漢語との合したもので

は「手本」荷物等世に湯桶讀といはれるもの、及び「樂屋」座敷の如く、世に重箱讀といはれるものがあり、固有語と西洋語と合したものでは「雨合羽」「黒パン」とか、「ベン先」「バタ臭い」などといふのがある。外來語同士結合したものに「圓タク」「ガラス障子」「ジャムパン」等がある。なほ、若旦那は固有語に梵語の合した例である。外來語がこのやうに結び附いて各種の複合語を作るのは、すでにそれらが外國語ではなくなつて、國語の中に全く歸化してしまつたことを示すものである。漢語同士が結び附いて複合語を作る例は非常に多く、ここに例を擧げるまでもない。

外來語を原語と比較するとその形の變化したものが少くない。即ち取り入れようとした外國語が國語の音聲組織の中にない音をもつてゐる時には、これと近似した國語の音に置き換へるのが普通だからである。例へば「何」漢などの字音の頭音は支那語では元來hであつたが、當時國語にh音がなかつたため、これと近似せるk音を以て發音するに至つた。又 stick をステッキ [sutekki] と發音し、steam をスチーム [sutjīmu] などと發音するのも

その例である。又かやうに國語の音聲組織に従ふやうになつてはじめて、外國語の域を脱し、外來語に轉じたと認められるのである。なほ、film をフィルム [huirumu] fan, felt をフラン [huwan] フェルト [huerto] と發音することがある。これはフィルム、フワン、フェルトと假名書にしたものを介して出來た形である。

又形の長いものは、その一部分を省略してしまふことが多い。aluminium をニューム platform をホーム cullet をカツ program をプロ。更にアパート、デパートは、それぞれ apartment house, department store の略である。loud-speaker, soft hat, morning-coat をスビーカー、ソフト、モーニングと略稱するに至つては、原語と大變な隔りを有することとなる。

又原語の意味が轉じたものも少くない。ボーイ boy は給仕の意味に用ひられ、ドンタク (葡) Zondag 日曜は休日の義となつて、半ドンといふ語を生んだ。「ゆたんぼ」は唐音「湯婆」に「ゆ」といふ日本語を添へたものであるが、これは「湯婆」の正しい原義が忘れられた結果生じた形である。

外來語は元來名詞として入るのが普通であるが、その他の品詞に轉用されることもある。殊に漢語はこの點がかなり自由であつて、漢語の歸化の度の高いことを思はせる。即ち副詞には「單に」「現に」「特に」「篤と」「颯と」「折角」「至極」等があり、形容詞には、漢語に形容詞の活用語尾を附した「しふねし」「執念し」「うつつたうし」「儔陶し」「美美し」「騒騒し」「四角い」「非道い」及び接尾辭を加へて形容詞とした「愛らし」「可愛らし」「亂がはし」の如きものがある。形容動詞には漢語に活用語尾を附した「丁寧だ」「勤勉だ」の如きものが非常に多く見られる。西洋語にもこの形式のものがある。(デリケートだ) など。

動詞にはサ變の活用語尾を附して動詞としたものが多く(「議す」「試験す」「論ず」)西洋語もこの形式で動詞にしたものが少くない。(「スケッチする」など) 又次のものも活用語尾を加へて動詞としたものである。

でつちる(捏) たいちる(退治) いちめる(意地) りきむ(力)
もくろむ(目論)

更に、漢語の尾音に變化を起さしめて動詞としたものもある。

こじく(乞食) さうぞく(装束) てきたふ(敵對) もんだふ(問答) れうる

(料理)

次に接尾辭を加へて動詞としたものもある。

上手めく 希有がる 氣色ばむ

かやうな場合いづれも四段に活用させることは注意すべきである。これと同じやうなものに西洋語では「ダブル」(double)等がある。

五、特殊語彙

各人の有する語彙の質及び量は、嚴密にいへば一人一人異なつてゐるといへる。しかし各人の住む地域又はその屬する階級社會、その從事する職業等に就いて見ると、そこにはば一定した語彙が行はれてゐると見ることが出来る。さうして地域・階級・社會・職業などが異なると、それに従つて語彙の異なることはいふまでもない。老幼男女の差によつても語彙が異なる。即ち各地の方言にはそれぞれ異なつた單語が行はれて居り、軍隊語學生

語などにも一般と異なつた特別の語彙が存する。又農村とか漁村とかの違ひによつても、そこに使用される語彙にそれぞれ特色がある。又各種の學術には、それぞれ術語がある。

隠語・忌詞

又隠語とか忌詞とかいふものがある。隠語は同じ社會又は仲間以外のものに知られたくない目的を以て特に用ひるものであり、従つて社會や仲間が異なれば當然異なつた隠語が行はれる。忌詞は、特別の場所や場合に、普通の語を避けて用ひられる特殊の語彙である。

忌詞としては、古昔齋宮に行はれたものが有名である。

鹽垂る―泣く 奈津―打つ

阿世―血 中子―佛

曾目加彌―經 阿良々支―塔

髮長―法師 瓦葺―寺

奈保利物―死 慰む―病む

なほ、商家では縁起をかついで、「あし(葦)をよし」、「なし(梨)をありのみ」、「すり

女房詞

ばち(摺鉢)をあたりばちなどといふがこれも忌詞であり、婚禮などの際に、歸るの代りに「おひらきにするなど」といふのも忌詞である。

世に女房詞といはれるものがあるが、これは内裏又は仙洞御所の女房達の間に発生したもので、そのはじめは主に食物に關するものであつたといはれる。

(お)ひやー水

(お)かべー豆腐

(お)ほそー鱈

(お)ぐしー髪

(お)むしー味噌

(お)かちんー餅

おしめりー雨の降ること

おひろひー歩くこと

おいしー甘い

すもじー餅

そもじーそなた

しやもじー杓子

「すもじ」以下の語は原語の第一音節に文字なる語を添へて作つたものである。「かかもの」を特に文字詞といふことがある。この類としては、なほ「ひだるし」から出た「ひもじ」「はづかし」から出た「はもじ」のやうなものがある。「ひもじ」は後世形容詞の如く活用するに至つた。この女房詞も、はじめは忌詞

或は隠語として発生したものと思はれるが、女房達が用ひた所から上品な言葉と考へられ、女性語として一般の婦人に用ひられたのみならず、更に後には轉じて男子の間にも使用されるに至つた。

六、新語の發生

現在用ひられてゐる語彙の中には、古い時代から行はれたものもあり、近年發生したものもある。新しい語がその言語の語彙に加るには次のやうな手續による。即ち先づ大きく考へると、全く新たに作られるか、或は他の言語から輸入されてその語彙に加るかである。前者の新たに作られるものには「ガラガラ」(玩具の一種)、「ドン」(午砲)のやうに實際の音に擬して全く新しく作られるもの、即ち擬音語もあるが、これまであつた語に基づいて作られる場合が多い。即ち

(一)すでにある單語を組み合せて複合語を作る。

例へば「雨」と「笠」とを併せて「あまがさ」。

(二)連語又は文を一語とする。

たけのこ(筍) 竹の子から、
見てくれ(外観) たそがれ(黄昏) 誰そ彼から、
もつて来い(あつらへ向)

(三)接尾辭を附ける。

偉大さ 静かさ 眞劍み 春めく

(四)活用語尾を附ける。

野次↓やじる 運動↓運動する

(五)語尾を活用させる。

敵對↓てきたふ 騒動↓さうどく

(六)語の一部分を獨立させる。

「學者ぶる」「賢人ぶる」「えらぶる」から「ぶる」といふ語を作り、あるまいけれども「思ふまいけれども」から「けれども」といふ語が出来る。

(七)既存の語の一部を略する。

アルミニウム↓ニューム
ブラットホーム↓ホーム

(八)複合語のそれぞれの部分の一部をとつて新たに複合語を作る。

帝國大學↓帝大 特別急行列車↓特急

(九)漢字に書いた形に基づき、訓讀すべき漢字を音讀して新たな語を作る。

「ものさわがし」「をこ」「ではる」を、物騒、尾籠、出張と漢字で書いたところから「ぶつさう」「びろう」「しゆつちやう」といふ語が生じた。

(十)漢字の形から新たな語を作る。

無料の義の「ただ」を「只」と書くところから「ロハ」といふ言葉が生れ、米の字形から「八木」といふ言葉が出来た。

單語が他の言語から輸入されて新たに加る場合には、外國語から加るものと、國語内の他の種の言語から加るものがある。外國語から入つたものは即ち外來語である。

同じ外國語から輸入されたものでも、直接外國人から耳に聞いて入つたものと、書いたものから入つたものとで、その形も、又意味もちがふ場合があり、又時代を隔てて入つたため、同一語でありながら形や意味が違つてゐる。

ものもある。例へば

リヤク	コウフ	ヤール
(利益)	(工夫)	(yard)
リエキ	クフウ	ヤード

セ	トロッコ	チャコ
(serge)	(truck)	(chalk)
サーヂ	トラツク	チコーク

外國語に基づいたものでも、外國語をそのまま取り入れずに、これを基として既存の單語を組み合はせて新たな語を作る場合もある。

石灰 いしばい 面皮 つらのかは 年齒 としは

又、彼の女おんななる代名詞は、英語の she の譯語として作られたもの。哲學力などの漢語も、實は西洋語の譯語として新たに生れたものであるから、やはりこの類に屬する。

次に、國語中の一つの言語に他の種の言語から入るものとしては、一の方言から他の方言に、又ある方言の語が標準語に、口語から文語に、文語から口語に、古代語から後代の言語に入る例は決して少くないが、特殊語彙やある

種の術語から一般語彙に入ること多い。例へば元來ある一部の狭い社會に用ひられたにすぎない女房詞に屬する語で、一般語彙に入つたものはかなりの數に上るし、佛敎に關する語から一般語に入つたものも隨分多い。又「忽ち」の意の「やは」は、元來戰陣の間に生れた言葉で、矢の届く場所の義であつたし、「黒幕」は芝居から、「成金」「駄目」「段違ひ」は碁將棋から、「擧句」は連歌から、「桁はづれ」「御破算」は算盤の術語から一般語になつたものである。

又新語が生じた時、從來からの語と並び行はれる場合もあるが、多くはその間に角逐が行はれて、或は從來の語が用ひられなくなることがあり、逆に新語が一時の流行に止つて省みられなくなつてしまふ場合もある。殊に外來語にあつては、古々入つたものが、新しく入つて來たもののため、その位置を讓ることが多い。ピードロ(葡語)がガラス(蘭語)に、バツテラ(葡語)がポト(英語)になり、ソツプ(葡語)がスープ(英語)になる。又西洋系の外來語を嫌つて、これを漢語に置き換へることも多く見られる所である。(シャツボが帽子に、シャボンが石鹼に、ベースボールが野球に)

又新語は從來からある語と並んで、それぞれその表す領域を分擔して用ひられることがある。小刀に對して「ナイフ」、下宿に對して「アパート」、やどやに對して「旅館」「ホテル」、机に對して「デスク」の如きものである。

ある言語の語彙には、以上のやうに新しく加る單語があると共に、語彙の中から消えてゆく單語もある。かくして語彙は次第に更新されてゆくのである。

新語の發生は新しい事物の出現に基づく場合が多いが、又豊かに或は適確に表現しようとする欲求に基づく場合もあり、陳腐を嫌ひ、新奇を喜ぶ心理に基づく場合もある。これに對して語の滅亡は、事物の廢滅に伴なつて起るのは當然だが、又その語の表現價值がうずれて棄てられてしまふこともあり、又他の言語から新語が入つて來たために押しやられてしまふ場合もある。

語彙の更新は社會の進展に伴なつて當然生ずる現象であるが、中には浮薄な心理に基づいてなされる場合がないではない。例へば、所謂流行語の

如きものである。しかしこれらは一見非常な盛行を見るやうでも、その生命は短く、多くは一時の流行に止つて忽ち廢語となつてしまふやうである。これはわれわれの心に正雅を愛し、傳統を重んずる精神が流れてゐる結果であるが、進んでかかる蕪雜な新語の發生を阻止し、使用を抑制するやうに心がけなければならぬ。新語を作り、新語を用ひるのは、やむを得ない場合に限り、いやしくも徒らな好奇心や安易な氣持でなすやうなことがあつてはならない。新語を作る必要がある場合には、國語の傳統に基づき、雅醇中正な語を生むやうに努めるべきである。

語彙の更新は時代精神と深い關係を持つ。われわれの心の弛緩した時代には、面白からざる新語の流行を見ることが多い。われわれの精神を健全にすることが、結局健全な新語を生むことになるのであるが、又健全な新語の生成、使用によつて、健全な精神を養ふやうに努めなければならぬ。

第五章 文法

一、文法

文法は文構成上のきまりである。それは一見複雑ではあるが、整然とし
たきまりであつて、その言語をつかふ人人は必ずそのきまりに従はなけれ
ばならないものである。又實際その言語をつかふ人人は無意識にこれに
従つてゐるのであつて、萬一これに背くならば、理解されないか、誤解される
か、又は奇異な感じを抱かせるかの結果となる。しかし、これはなにも文法
に限つたことではなく、單語でも、もし單語に備つてゐる一定の形と意味と
にはづれた用ひ方をするならば、やはり同様に他に通じ難くなる。しかし
單語に於けるきまりは、ある一つの單語だけに關するものであるのに反し
て、文法はある種類に屬する單語全體に通じてのきまりである。即ち文法
に於いては、個個の單語は、個個のものとしてではなく、ある類に屬するもの

として取扱はれる。單語の上のきまりはこれを一々覚えなければならな
いが、文法は一度覚えれば同類のものにはすべて應用の出来るものである。
かかる意味に於いて、文法は法則であるといはれる。しかし法則といつて
も、時と處とを問はず、あらゆる場合にあてはまるやうなものではなく、ある
時期のある種の言語に於ける習慣であつて、通則又は型ともいふべきもの
である。日本語とか獨逸語とかいふ言語の種類の違いによつて、それぞれ
文法が異なつてゐるばかりではなく、同じ日本語内に於いても、各種の方言
或は文語と口語とかの種類によつて異なつて居り、又時代が異なれば異な
つた文法が行はれる。現代語の文法と平安時代の文法とでは、その間に相
當の違いがある。さうして單語は、必要に応じてこれを實際の言語につか
ふために豫め記憶してわれわれの腦中に蓄へておかなければならないが、
文法も亦この點同様である。但し文法はその言語を自由に使用する人人
にも明瞭な形で意識されないのが當であつて、特にこれに注意を加へ、研究
してはじめて明かに自覺し得べきものである。われわれが文法を學ぶの

はこの自覺を確かにし正しくするためである。

二、文と文節

文

文は内容から見れば纏つた思想を表すものといふことが出来るが、外形から見ると一つづきの音聲であつて、その前と後とに通常音の切れ目があり、なほ文の終りにはそれぞれまつた語調(イントネーション)が現れる。

(文字で書く時には、文の終りに句點。を附けるのが普通である。)

(イ) 行け。

(ロ) 早く來い。

(ハ) いいお天氣ですね。

(ニ) 頼みがたき人の心かな。

(ホ) 殿はいづこに。

(ヘ) 山と海とどつちが好きか。

(ト) 水は液體だ。

(チ) きれいな水がさらさらと流れる。

以上いづれも文である。

文の成分として、主語、述語、修飾語、獨立語等が考へられるが、實際の言語に於いてこれら一々の成分が、一つの文中にすべて現れるとは限らない。このことは上記の例によつても知られよう。文には實際の言語として、どうしてもそれ以上句切つていふことの出来ないものがある。「行け」「いらつしやい」「お早う」等はその例である。しかし文には又いくつかに句切つていふことの出来るものもある。例へば、今日はよいお天氣ですは、中間に句切をおかずに全部一つづきに發音してもよいが、又今日はで句切り、よいで句切つてもよいのである。句切つて、その間に少し音を休止して發音しても、實際の言語として不自然ではない。即ち、右の文は、

今日はよいお天氣です。

と三つまでは句切つてもよい。しかし實際の言語としては、これ以上句切つることは出来ない。さうして、今日はなりよいなりお天氣ですなりは、いつ

「文節」

も續けて發音するのである。かやうに實際の言語としての文の多くはいくつかに句切つて發音することが出来る。この場合出来るだけ多く句切つて得た最も短い一句切が「文節」である。

「行け。」「いらつしやい。」「お早う。」は一つの「文節」で出来てゐる文であるが、「今日はよいお天氣です。」は三つの「文節」で出来てゐる文である。かやうに文は一「文節」より成るものもあるが、多くは二つ以上の「文節」から成り立つ。

この「文節」は、それぞれ一定の形をもち、且つ一定の意味を表してゐる。その上に、一定の音節が一定の順序に並んで、それだけはいつも續けて發音されるし、「文節」を構成する各音節の音の高低即ち音調が定まつてゐる。又頭音尾音のきまりが行はれてゐる。(四五頁參照)

「文節」は、文に即してこれを分解した場合に得られる單位であつて、直接に文を構成する成分である。主語、述語、修飾語等の所謂文の成分の區分は、「文節」と多くの場合一致するのであつて、主語、述語等の名目は文構成上の「文節」の性質を言ひ表したものと見ることも出来る。

三、單語

「文節」は更に意味を有する言語單位に分解することが出来る。これが單語である。中にはそれ以上分解出来ない「文節」もあるが、それはただ一つの單語から出来てゐるものである。

單語は一定の意味をもつ言語の單位で、「文節」を構成する場合の性質によつて二種に分たれる。即ち一つは「山」「行く」「白い」などのやうに、それ自らで「一「文節」を構成し得るもので、これを獨立詞といふ。他の一つは「が」「の」「て」「さへ」「だけ」「た」「です」「う」のやうに、それ自らで「一「文節」を形づくることなく、常に獨立詞に伴なつて、これと共に「文節」を作るもので、これを附屬辭といふ。

附屬辭

一體獨立詞は、單獨で「文節」をなす場合には、「文節」と同じく常に一定した外形をもつてゐることはいふまでもない。即ちきまつた音節が一定の順に結合して一つづきに發音され、その音調も一定してゐる。さうして、その最初の音及び最後の音には頭音尾音の規則が正しく行はれてゐる。しかる

に獨立詞が附屬辭と共に文節を成して獨立を失つた場合には、時として音調の變ずることがある。例へば「花」は單獨で「文節」をなす場合には第二の音節が高く「ハナ」といふが、助詞の「を」を付けて「花の」で「文節」をなす場合には第二音節が低くなつて「ハナノ」と平板式になる。「君」は單獨の場合には特に高い所がなく「キミ」であるが、「君さへ」「君など」の文節では「キミサエ」「キミナド」とミの部分が高くなる。

附屬辭は獨立詞と共に文節を成し、しかも常にその下に附くから、その語の最初の音が文節の最初に現れるといふことはない。それ故頭音の規則には従はない。助詞「が」「らる」は、東京語では「文節」の最初に來ることのない[ga]又は[ga]で始まる。又は「へ」は「文節」のはじめでは「ワエ」と讀むことがないのに、助詞「は」「を」「ヲ」「エ」と讀むのもこれと同じ現象である。又附屬辭はその附く獨立詞の音調によつて、時に音調を變ずることがある。例へば「までは」體までの時は「カラ」「タ」「マ」「デ」となり、頭までの時は「ア」「タ」「マ」「マ」「デ」となつて、前の場合には「マ」が高く、後の場合には「マ」が低くなつてゐる。要するに音調は「文節」全

體としてきまつてゐるのであつて、單語が「文節」の一部分となつた場合には、その語の音調は變ずることがあるのである。

なほ單語の中には、更にそれよりも小さい意味を有する言語單位に分解することの出來るものがある。即ち「お寺」「赤める」などの接辭が附いて出來た單語である。又「あまがさ」「ほんば」このやうな複合語がある。しかし、これらが「文節」を構成するしかたは單純な單語と少しも異なる所がない。この點に於いてこれらは單純な單語と性質を同じくする。

四 活 用

單語には活用のあるものがある。同一の語が、その語形を種種に變化するのである。その語形の違ひは(一)「書」を「書き」「書く」「書け」のやうに最後の音の入れかへはつて出來たもの、(二)「起」を「起き」「起きる」「起され」「起きるよ」「白く」「白い」「白けれ」のやうに特別の語尾を加へることによつて示されるもの、(三)「くる」「くれ」「こいよ」「來せ」「す」「すれ」「しろ(せよ)」「爲」のやうに音自身が入れ

かはると共にそのあるものに、るの音の加つて出来たものがある。
一つの語が違つた形をいくつ取るかは、語によつて同じでない。大體文、
語に於いては普通四つから六つまで、口語では普通四つから五つまでであ
る。しかし助動詞になると、口語文語とももつと少いのがある。

この活用する語のそれぞれ違つた形が一體如何なる用をなすかといふ
に、例へば、行くといふ形は、私が行くの如く文がそこで終止することを表し、
行きといふ形は、君も行き、僕も行くのやうに、一寸中止して、これと同等の
資格の語に續くことを示し、行けといふ形は、人に命ずる意味をもつて、そこ
で文が終止することを表してゐる。又、行かは、行かない、行かう、行かせる
等、ない、う、せる等の語を附ける場合に用ひ、行けは、行けばのやうに、ばを附
ける場合に用ひる。かやうに、意味の切れ續きを示すために、又は種類の附
屬辭に續くために、違つた形が用ひられるのである。

この活用をもつてゐる一々の單語は、それぞれ種種様様の意味をもつて
ゐるが、その活用する一つ一つの形は、おののおの右に述べたやうな用法をも
つてゐる。種種の違つた語の語形變化を互に比べてみると、その活用する
部分の全く同じものもあり、例へば、行か、行き、行く、行けと、書か、書き、書く、
書けの類、又違つたものもあつて、行か、行き、行く、行けと、み、みる、みれの
類、様様であるが、その用法を見ると互に同一なものがある。さうして、用法
を同じくするものが、必ずしもその形を同じくするとはいへない。例へば
行くといふ語の、行かといふ形は、ない、う等に續くが、見るといふ語では、みと
いふ形がこれと同じ用法を有する。この場合、たとひ形が違つても同じ用
法をもつてゐるものは、すべてこれを一つのものとして認め、これを一つの活用
形とする。又用法から見ると、一つの語の二つの違つた形の有するいろいろ
の用法を、他の語では一つの形で兼ねてゐるものがある。例へば、行くは
ない、うに續くには、行かの形を取り、中止法の時、又は、は、すに續くには、行きの
形を取るが、見るはこれらの場合を通じて、みの形を取る。即ち、行か、行きの
二つの形の用法を、みの形が兼ねてゐるのであつて、みの形は用法上、行か、行
きの二つの形に對應する。かやうな場合には、多いものに準じてこれを二

つの活用形と認める。このやうにして最も多くの違つた形を有するものを基準としていくつかの活用形を立てると文語に於いて最も多くの違つた形を有するものは「死ぬ」であつて、これは六つの違つた形を有するから、これを基準として六つの活用形が得られる（口語に於いては「来る」を基準とすれば五つの活用形が得られる）。

六活用形

かうして従來の文典では、未然・連用・終止・連體・已然・命令の六活用形が立てられたのである（勿論、一つの活用形がただ一つの用法しかないといふのではなく、二つ以上の用法を備へてゐる場合のあることは注意しなければならぬ）。例へば、文語の未然形は「行かば」と假定の意味を表し、「行かむ」と推量の意味を表し、「行かず」と打消の意味を表すのに用ひられるが如くである。

五、品詞分類

文法上で單語を品詞に分類するのは、單語が文節構成の素材として文構成にいかにあつかるかを説明するためである。單語の外形意味は一つ一

つの單語毎に異なつてゐるものであるが、單語を文及び文節を構成する要素として見る場合には、その文法上のはたらきは、一々の單語毎に異なつてゐるといふわけではなく、ある種類に屬するものはみな同じやうなはたらきを示すのである。従つて、この單語のもつてゐる文法上の性質の違ひによつて多くの單語を分類しておくことは、文構成の説明に便宜が多い。單語によつては、活用があつて、語形のかはるものもあるが、その種類の語形は、文構成上それぞれ役目をつとめるもので、文の構成に關係する。従つて、活用は單に單語の外形のみに屬することではなく、文構成上の種類の役目を示すためのものである。

分類の基準

従來品詞分類の基準として、語義・語形・職能（役目）の三つが擧げられた。

第一の語義によるものは、名詞は事物の名であるとか、動詞は動作・存在を示すとか、形容詞は状態・性質を示すとかいふやうに、語の意味を考へてそれがどんな種類に屬するかによつてきめるものである。しかし、これは大體は分けることが出来るが、二々の語について見るとまぎらばしいものが出

て來る。従つて語義は品詞分類の基準としてあまり適當ではない。第二の語形によるものは、活用の有無、語形變化の如何などによつて分けるものであるが、活用のないものはこれを更に細かく分けることは出來ず、又嚴密な意味に於いては、活用は單に語形のみに關するものとはいへない。第三の職能によるものは、主として語が主語になるとか、述語になるとか、修飾語になるとか、いふやうなことで分類するのである。主語になるとか、述語になるとかは、その語が他の語に對して、その意味上ある關係に立つことであつて、言語の意味に關したことである。意味といつても、普通一々の語の意味といはれてゐるもの、即ち語彙の意味とは幾分違つた性質のものであつて、他の語と結合する上の意味で、一々の語の語彙の意味に附隨する附屬的の意味である。かやうな附屬的の意味は、異なつた語にも同じやうに附隨すると共に、「山」私等が共に主語となり、共に修飾語となる類、同一語に種類の違つた意味が附隨することがある、「山」が主語になると共に修飾語にもなる類。かかる意味は、ある場合には特別の語を加へて、「山が、高い」「山を見る」の

如く、ある場合には活用形によつて、「廣い」「河」「廣く見える」など、ある場合には語の順序によつて、「花咲く」の如く表されるのであつて、これを表す手段は様であるが、とにかく言語の形の所に現れるものである。主語、述語、修飾語等は文の成分といはれてゐるものであるから、職能の違ひによつて語を分けるのは、文構成上に於ける語の性質の相違によつて分類することとなる。この文構成上に於ける語の性質の相違は、文法上甚だ大切なことであるから、職能による分類は、文法上最も必要なことといはなければならぬ。

品詞

かくして、普通品詞として立てられるのは、名詞、代名詞、動詞、形容詞、副詞、接續詞、感動詞、助動詞、助詞の九種類であるが、このほかに數詞や形容動詞を立てる説もある。しかし、數詞は文法上、名詞と格別の相違がないので、名詞の中に含ましめることが出來、更に名詞、代名詞はこれを一括して體言として取扱ふことが出來る。形容動詞は、文語に於いてはこれを特に分立せず、ラ變に活用する動詞として取扱ふことも出來るが、口語に於いては、これを特別に一つの品詞として立てる方が便利である。また口語に於いては、如上

の諸品詞のいづれにも屬せしめ得ない單語がある。即ち「この机」は「ゆる動物」あらゆる人間等の「ゆる」はゆる「あらゆる」などといふものであつて、これらは常に體言に連なり、これを修飾するといふ職能を有するものとして、特別に一類を立てる理由があり、現にこれを連體詞(又は副體詞)の名で區別する説が行はれてゐる。

六、敬語

われわれが實際に言語を用ひる場合、そこには普通の意味のほか、單語の選擇又は言ひ方の如何によつて、堅苦しいとかくだけたとか上品だとか、種種の感じの醸し出されるのが常であるが、國語に於いて殊に著しく認められるのは敬意である。われわれが相手に向つて話をする場合、或は少くとも相手を豫想した物言ひの場合には、その話の當の相手に對して、又話題にのせた第三者について、それらと話手自身との間に存する人倫的關係如何に應じて、常に用語や言ひ方の選擇が行はれ、必や何等かの敬意が示されるのである。この敬意を言語の上で表すものを敬語といひ、言語の上での敬意の表し方を敬語法(又は待遇法とも)といふ。

敬語は大別して、尊敬を表すものと、丁寧を表すものとの二つを考へることが出来る。

尊敬を表すものに對して、これと對蹠的な卑蔑を表すものがある。この卑蔑を表すものも、實は方向が異なるだけで、尊敬を表すものと一つに考へることが出来るから、結局この一類は、(イ)直接他に對して尊敬を表すもの(尊敬語又は狹義の敬語)、(ロ)自ら謙遜することによつて他に對して尊敬を表すもの(謙讓語又は謙語)、(ハ)他に對して直接卑蔑を表すもの(卑蔑語又は卑語)、(ニ)自ら尊大に構へることによつて他に對して卑蔑を表すもの(尊大語)に分けて見ることが出来る。

丁寧を表すものは丁寧語と呼ばれる。丁寧な言ひ方に對するぞんざいな言ひ方には丁寧語の場合の如き特別のものはなく、これに對しては普通の言ひ方が用ひられる。丁寧語は自らの言辭を丁寧にするることによつて

間接に他に對して尊敬の意を示すものとも考へられるから、その點から見れば尊敬語や謙讓語と性質が近いわけである。又丁寧語は自らの品位を保つために用ひるものと見ることも出来る。以上のほかわれわれの物言ひには親愛の意味を寓することがあるが、親愛の意味を表すのに特別の單語や言ひ方が存在するわけではない。

敬語の言ひ表し方は、大體次の方法による。

(甲) 普通語とは異なつた特別の單語を用ひる。

(乙) 普通語に特別の接辭を附ける。

(丙) 普通語に特別の助動詞や補助動詞を添へる。

(甲)は「言ふ」に對する「おつしやる」(尊敬語)、「申上げる」(謙讓語)、「ほざく」(卑蔑語)、「食ふ」に對する「たべる」(丁寧語)或は「あなた」(尊敬語)、「わたくし」(謙讓語)、「お前」(卑蔑語)、「おれ」(尊大語)の如きもの、(乙)は名詞・形容詞・副詞・形容動詞等にも附けることがある。(丙)は「お」などの接頭辭を附けて尊敬又は丁寧を表し、主として名詞に「さま」「さん」「くん」などの接尾辭を附けて尊敬を表す類である。同一語に對し

てその語頭に「お」などを附け、同時に語尾に「さま」「さん」「くん」などを附ける場合もある。(丙)は「れる」「られる」「下さる」「なさる」等を用ひて尊敬を表し、「やがる」等を用ひて卑蔑を表し、「致す」「申す」等を用ひて謙讓の意を表し、「ます」「です」補助動詞の「ごぞいませ」等を附けて丁寧を表す類のものである。なほ、尊敬や謙讓を表す助動詞や補助動詞には更に丁寧を表す助動詞を附ける場合が多い。

敬語には一つの文中に於いて一定の照應が見られる。即ちそこには敬意の一貫性が存在する。「あなたは何時お歸りになりますか。」は一般に認められた言ひ方であるが、「あなたは何時歸るか。」とか、「お前は何時お歸りになりますか。」とかは、一般に正しい言ひ方とは考へられない。

以上の敬語法は、それぞれの言語に一定したものが見られ、時代や地域や種類が異なれば敬語法も異なる。例へば敬語はその敬意の程度に應じていくつかの段階が存するのであるが、現代の方言の中には標準語に於けるよりももつと多くの段階を區別するものがあり、これに反して、逆に段階の

區別の少ないものもある。標準語では己の近親について他人に語る場合には近親に關して尊敬語を用ひないのが普通であるが、方言によつては長上の近親殊に子供や妻が父親、夫等について語る場合にはこれらの近親に必ず敬語を用ひるといふやうな事實がある。又過去に於いてもこのやうな言ひ方がひろく行はれた時代があつたやうである。

皇室に對し奉つては常に最上最高の尊敬語謙讓語丁寧語が用ひられる。このことは國語に於いては時の新古を問はず常に嚴格にしかも心から行はれて來た事實である。敬語はこれを正しく使へない時には教養のないものと思はれる恐れがあり又敬語を使ひ誤ると人の感情を害する憂ひがある。標準語に於ける正しい敬語法に習熟することは是非とも必要なことである。殊に標準語と多少異なつた敬語法の行はれてゐる地方では特に注意しなければならない。

又卑蔑語や尊大語はわれわれの周圍に屢聞かれる所であるが、かかる類の語の使用は大いに慎まなければならぬし殊に幼少の者に對してはこ

の點に關して適當に指導する必要がある。

第六章 方言と標準語

一、方言

口語の中には種類の言語の相違があるが最も著しいのは方言の違ひである。方言は言語の土地による差異について名づけたもので、その土地に行はれてゐる言語が方言である。即ちその地に行はれる言語全體を指してその地の方言といふのであつて、他の地の言語と一致する部分も一致しない部分もこれを含めていふのである。このやうな言語は、通例知らず識らず覺えて自己の言語として用ひるものである。

一つ一つの方言はそれぞれ一定の地域に行はれてゐるものであり、その地域内では同一の言語が行はれる。一つの方言がどれだけの地域に擴がつてゐるかを知らうとするならば、その方言をつかつてゐる人人に他の土地の人人の言語を聞かせて、同じ言語であるか違つてゐるかを判断させる

のが最も正確な方法である。かやうにして精密に方言の異同を分ち、その行はれる地域を調べて行つたならば、現代の國語中に非常に多數の方言が區別され、その一つ一つの方言の行はれる地域はかなり狭いものであることが知られよう。

これらの方言は互に違つた點があるのであつて、その差異の程度は様様である。しかし概して隣接した地域に行はれてゐるものは互に類似した點が多いものであるから、類似したものを纏めてその地方の方言とし、その行はれる地域を一つの方言區域とするならば、全國はいくつかの方言區域にわかたれる。更にその各區域に行はれる各地方の方言を互に比較して、言語上重要な點に於ける一致によつてこれを纏めて大きな方言とし、その行はれる範圍を大きな方言區域とするならば、遂には全國を少數の大きな方言區域に分つことが出来る。

二、現代國語の方言區劃

右のやうな詳細な調査は、現代國語についてはまだ出来てゐない。しかし、全國の方言について眺めてみると、最も特色があつて直ちに他の地方の言語と區別されるのは、琉球方言である。琉球方言は、沖繩縣及び鹿兒島縣大島郡に屬する島島に行はれてゐる言語で、更にいくつかの方言に分れる。かくして、わが國の方言は、本土方言と琉球方言の二つに大別されるが、本土方言をいかに分つべきかといふと、古來、わが國の方言が關東地方を中心とする東部と近畿地方を中心とする西部とで大きな相違のあることがよく知られてゐた。明治三十九年の國語調査委員會の調査に基づいて、東西兩部に於ける文法上の主な相違を擧げると、

- | | | | | |
|------------|-------------------------|------|----------------------|------|
| (一) 未來の言ひ方 | 受けよう・來よう(又
はきよう)・爲よう | (東部) | 受けう・來う・せう | (西部) |
| (二) 打消の言ひ方 | 行かない・なかつた・
ないで・なければ | | 行かん(ぬ)・なんだ・
いで・ねば | |

(三) 指定の言ひ方 これだ・だらう

これぢや(又ハヤ)
ぢやらう(又ハヤらう)

(四) 命令の言ひ方 見ろ

見よ(又ハ)

(五) 用言の音便形 拂つた

拂うた
寒く
寒う

このやうに少くとも文法上に於ける東西兩部の方言的對立は顯著である。さうして九州に行はれる方言は、右の中の西部の特徴と一致するものもあるが、又九州の一部には却つて東部の方言と特徴を同じうするものがある。二段活用の命令形に「ろ」を用ひる如き、又東西兩部に於いて一致してゐる點で、九州だけが違つてゐる所があり、受け「受くる」起き「起くる」のやうな二段活用がある。九州獨特の形式もある。未來の言ひ方に「起キユウ」「受キユウ」「來ウ」を用ひ、過去の打消に「行かざつた」「行かんぢやつた」「行かんだつた」の形を用ひるが如き。さうして音聲上、語彙上に於いても九州の方言には特色が少くない。故に、本土方言を大きく分ければ九州と本州西部(四國を含む)と本

州東部との三つになる。なほこれらの大方言區域は更にこれを小方言區域に分けることが出来る。

三、方言の沿革

一國語内の諸方言は、もと同一の言語から分れ出たものである。言語は時と共に變化するものであるが、その變化がその言語を用ひる全員に速かに傳播すれば、言語全體の統一は破れない。しかし、その變化がある地域の人人の間だけに止まり他の地域に及ばないと、ここに土地による言語の相違が起るのである。その相違は、大體年を経て言語が變化を重ねると共に著しくなつて、一つの言語が數多の方言に分裂する。一體言語の變化の傳播するのは、人人が他人の言語に接してその影響を受けるからであるが、自然又は人爲の原因で、一つの地方と他の地方との交通が妨げられると、そこを境界として異なつた方言が生ずる。高山や大河があると、その兩側の地には異なつた方言の行はれることが多く、一方同じ道筋川筋海沿ひに屬す

る土地には同じやうな方言が行はれる。又舊藩時代の大名領地の關係から、時に平野の中に隣接する兩村が村境を界として方言を異にする場合もある。これらはいづれも交通の有無が大いに關係してゐる。又大名の移封の結果、周圍の方言と全く異なつた性質の方言がある土地にのみ孤立して行はれることがある。これを言語の島といふ。例へば九州の唐津や延岡には、特に士族の言葉として、東部方言が行はれてゐる。

國語も、嘗てはその行はれる全範圍に互つて同一であつた時代が恐らくはあつたであらうが、それは非常に古い時代のことであつて、國語の歴史が遡り得る最古の時代には、すでに方言の別があつたやうである。萬葉集の卷十四の東歌及び卷二十の防人歌に見える東國地方の言語は、大和地方の言語と比べると非常に違つた點が存する。即ち東國方言は音聲上や文法上に特色を有し、命令形に「る」を附け、打消に「ず」とは異なつた語を用ひる等、現代の東部方言の最も主な特徴の中、二つまでもすでに奈良時代の東國語にその特徴として現れてゐるのである。

平安時代以後も、東國方言や九州方言は、中央の言語とかなり異なつた特色のあるものと考へられてゐたやうであるが、室町時代には、京へ筑紫に坂東さ(方向を示す助詞として、京では「へ」を用ひ、九州では「に」、坂東では「さ」を用ひるといふ意味)といふ諺が行はれ、室町時代の末に來朝した耶蘇會の宣教師の一人であるロドリゲス(João Rodriguez)も上(かみ)即ち京都を中心とした近畿地方の言語と下(しも)即ち九州地方の言語と、關東地方の言語との三つを對立する大方言區域と認めたやうである。ロドリゲスは各地の方言の特色をかなり詳しく記してゐるのであるが、その記載によるとすでに室町末期に近畿・關東・九州の各地方には、今日これらの地方の言語に見られるやうな特徴が備つてゐたことが知られる。この三大方言の對立は、江戸時代に入つても少しも變らず、以て今日に至つたわけである。唯、江戸時代に於いては、封建制度の下に、各地に大名が割據してゐたため、非常に多くの小方言に分れたやうであるが、明治維新後は、封建制度を廢して中央集權制を採り、交通の便を開き、教育の普及に力を盡したので、全國の言語は漸く統一の機運に向ひ

古來の言語上の地域的相違は次第に失はれようとしてゐる。

四、標準語の性質

前述の如く、同じ音聲言語であつても、地域による言語の相違はかなり甚だしいものがある。従つて、違つた土地の人人が相會した場合にその言語の相違のために、自由に意志を通ずることが出来ないことがあり、時としては感情の疎隔を來す憂ひがある。そこで誰にでも通ずる共通の言語の存在が自ら求められるに至つた。この必要に應ずるものが標準語である。従つて、標準語は國語の行はれる全範圍に互つて行はるべきものであり、これによつていかなる土地、いかなる社會の人人とも自由に意志を通じ得べき全國民的のものである。國民の強固な一致團結も標準語の確立によつて期待することが出来る。従つて、標準語は全國民が是非とも習得しておかなければならない言語である。又對外的の言語として外國人に示される日本語も、この標準語でなければならぬ。

標準語は音聲言語に屬するものであるが、各種の文字言語も亦ある限られた特殊の地域や社會の人人を目的としたものではなく、標準語と同様全國民的のものである。従つて全國民の意志を疏通せしめるために、文字言語の用ひられることが多いのであるが、殊に文字言語の一種である口語文は、現代の音聲言語概して東京語に基づいたものであるから、標準語と非常に密接な關係がある。それ故口語文は標準語を文字に記したものと見ることが出来るのである。

古代に於いて、所謂標準語或は標準語式のものがあるか否かは明かでないが、平安時代以後、各地の方言の差異が次第に甚だしくなつて行つた時代に於いて、京都の言語は和歌假名文に用ひられて文學上の雅語として永くその位置を保つてゐたし、又都の人人は自己の言葉を正雅なものとし、東國筑紫などの地方の言葉を「横なばりたる」「聲うちゆがみたる」ものと考へてゐたのである。鎌倉時代に至つて、關東に幕府が開かれたが、京都は依然として文化上の中心であつて、言語に於いても一般に京都の言語が

京都語

正しいものと考へられたやうである。室町時代に至つて、京都の言語が關東方言の影響を受けたこともあつたやうであるが、しかし京都言葉の優越はその後も變らなかつた。ロドリゲスの日本文典にも、都の言葉は最もよろしく言葉に於いても、發音に於いても、學ぶべきものであるとしてゐる。しかしこの京都の人人の言葉にも、ある音の發音に二三の誤があることをロドリゲスは指摘してゐるが、江戸初期の安原貞室の著、「言では、都の言語の正訛を考へ、訛言を匡正すべきことを主張してゐる。即ち、他の方言と比較して京都の言葉を正しいと考へたばかりではなく、その正しいとされる京都の言葉にも誤のあることを認めて、更に一層高次の正しい言語といふものを考へてゐるのである。」

徳川氏が江戸に幕府を開いてから、江戸は政治上の中心となり、武士を初めとして諸國の人人がここに移住し、年々人が殖えて行つた。武士の中では徳川氏直參の三河武士が勢力があり、又商人には、京都、大阪を初めとして近畿地方から來り、任んで業を營むものが多く、又中流以下の町人や召使と

江戸語

しては、江戸近隣の諸國から出て來たものが多かつた。従つて、江戸の言葉は關東言葉がその基底をなしてはゐるけれども、その上に更に三河言葉や近畿地方の言葉が混じり、江戸時代の後半には、これが渾然と融合して、江戸語といふ一つの獨特の言語を形成したのである。(この江戸語は、四里四方の江戸府内にのみ行はれたので、ここを一步踏出すと、所謂葛西言葉のやうな純粹の關東方言が行はれてゐた。)この江戸語は、諸侯の參勤交代や、江戸詰の武士の歸國等によつて漸く地方にも知られるやうになり、殊に江戸時代の後半期には、江戸語で書いた洒落本、黄表紙、滑稽本人情本などが出來、かくて江戸語は文學語として登場するに至つた。しかも當時江戸に於ける出版事業は、京都大阪を遙かに壓する勢ひであつたので、次第に文學によつて諸方へ擴まるやうになつた。當時の方言書で、その地の方言と江戸語とを對比してゐるものが多い事實に徴しても、江戸言葉進出の有様を推測することが出来る。このやうに、江戸語は京都語と拮抗して漸く勢力を増して來たが、しかし江戸時代に於いては、依然として京都言葉の方が一層正しい

ものとされたやうで、このことは、やはり當時の方言書などによつて窺ひ知ることが出来る。

東京語

然るに明治維新後、都が江戸に定められ、その名も東京と改められてからは、この地が全くの日本の中心となつた。この東京の言語は、勿論江戸語の後を承けるものであるが、奠都後諸國人の移住するものが多く、殊に當時薩摩、長門、土佐等の人人が樞要な地位を占めたので、これら他地方の言語の東京語に與へた影響も輕視出來ない。又政治上では中央集權の制が採られ、地方と中央との關係が緊密になり、一方文明の利器を利用して交通の便を開いたので、各地との往來が頗る頻繁になつて、東京語が地方に廣まる機會が多くなつた。明治十年代から漸く言文一致を唱へる聲が盛になり、文字によつて言語を發表する場合にも、音聲言語に基づく文體によることが主張された。これが所謂口語文である。この口語文には、概して東京語式の言語が用ひられた。初め主として小説に口語文が採用されたが、後には論說等にも口語文を用ひるやうになり、學校の教科書に於いても口語文を多

く載録し、遂には新聞雑誌までも悉く口語文となつて、東京語式の言語が、文字言語として毎日毎日國民の大多數に讀まれるに至つた。かくして、東京語式の言語は地方に大いに廣まり、今日標準語と目すべきものは、東京語式の言語をおいてはほかにこれを求めることが出來ない有様となつてゐる。かやうに、嘗ては京都の言葉が、現在では東京の言葉が、それぞれ標準的な言語と仰がれてゐるが、このやうな政治上文化上の中心地の言語が、標準的な言語となるのは、次のやうな事情による。即ち、政治上文化上の中心地は、全國の交通の中心となり、諸地方との交通が盛に行はれるため、自然その言語が各地の人人に知られる機會が多、いばかりでなく、かかる土地はあらゆる文化の進んだ處として、他の地方の人人から尊敬の念を以て見られるために、感化力が強く、その言語もよい言語、正しい言語と考へられ、従つて各地の人人に行はれ易い情勢にある。殊に近世の都市は、各地から移り來つた人人が雜り住んでゐるために、都市の言語は、他の地方の言語のやうな極端な方言的特質を有せず、いはば多くの方言を折衷し中和したやうな性質を

帯びて居り、従つて違つた方言を用ひる人人の間にも行はれ易い性質を持つてゐる。その上、かかる土地が文藝の中心となつて、その地の言語で書かれたものが全国各地の人人に讀まれる場合には、その言語の傳播力は一層強く、種種の方言を用ひてゐる人人の間によく知られ、又用ひられるやうになる。かやうにして、一國の中心たる地の言語は、自ら全國に普及して、公の席上や違つた地方の人人が會談する場合に、その言語を用ひるやうになるのである。

五、現代の標準語

前述の如く、現代の標準語と見るべきものは、東京語式の言語をおいては、かにないが、それでは現在かかる言語が全國に十分普及してゐるかといふと、必ずしもさうではない。これを使ふことが出來ないものも少なくなく、又これを使ふものでも、その人人の日常用ひる方言の影響を受けて、かなり方言化したものが行はれてゐる。

一體正式の標準語はいかなるものかといふに、それは東京語式の言語であるが、實際の東京語そのままではない。東京語にも色色の言語があり、その中で標準とされるのは、教養ある社會に行はれる言語である。しかし、かかる言語も、これを悉くそのまま標準語として採用することは出来ず、中には標準的なものとして認められない單語や言ひ方もある。この場合、標準的なものとして採るべきか否かを決定する主な基準となるのは、傳統的な言語である。従つて、大體東京語に基づき、これまで正しい言語と考へられ、標準語と同じやうな役目を果して來た文字言語の要素をも取り入れて作られた普通の口語文の言語は、この意味の標準語にかなり近いものといふことが出来る。しかし、この口語文の言語も人によつて多少異なつてゐる上に、それを音讀する場合には自然その地方地方によつて色色の發音が用ひられることがあつて、實際上は十分統一されてゐるとはいへない。

かやうに、現代の標準語はあるさまつた動かない姿で現に行はれてゐるものではない。かなり漠然とした抽象的な存在である。これは標準語の性質として已むを得ないもので、標準語は現實に存する言語に基づき、かくあるべしと定めた抽象的な規範又は標準であるといふべく、これが實際に行はれる場合には、これと多少の相違の生ずるのが常である。ただ、現代日本の標準語は、その規範そのものにまだ多少不定な點があるのであつて、それをどう定めるかが今後の問題として残つてゐる。

標準語は東京語そのままではないから、東京の人もこれを特に學ぶ必要がある。東京語と相違のある言語を用ひる人々はなほ更である。さうして標準語の習得は、直ちに方言の消滅を意味するやうに考へられがちであるが、標準語と方言とは相容れない性質のものではなく、公の言語である標準語に對して、方言は私の言語として、家庭や郷黨に於いて依然として用ひられるものと思はれる。但し、標準語の普及は次第に方言との差を少くして、將來標準語と方言とが非常に近いものになることは豫測される所である。

第七章 現代文字言語の種類

一 音聲言語と文字言語

音聲言語は専ら音聲によつて發表される言語であり、文字言語は文字を伴ふ言語である。音聲言語に於いては音聲と意味との二つがその構成要素として缺くべからざるものであるが、文字言語に於いては、更にその上に文字といふ要素が加つて来る。音聲言語は音聲によるものであるから、その場限りで消え失せてしまふものであり、従つて變化し易い。これに對して文字言語は、元來持續性を有する文字に伴なふものであるから、變化することが遅いのである。殊に文字に現れた形は、いつまでも保存されて、音聲に變化が起つてもその形を變へない場合が多い。

しかし、中には文字によらないものでも、變化の極めて遅い場合がある。非常に嚴密に口承によつて傳へられた場合などである。例へばわが國の

祝詞の文句の如きは、文字に記録される以前すでに長い間固定した形で傳へられたものと考へられるし、文字を持たなかつたアイヌ人の間に傳承されて來たユーカラの如きも、古い時代の言語をかなり忠實に傳へたものと思はれる。これらは、音聲言語には違ひないけれども、文字言語と似た性質を備へたものである。

文字が生じて、或は他の民族から傳へられてはじめて、音聲言語を文字で寫すやうになり、ここに文字言語が出現するわけであるが、かかる時代に於いても、音聲言語と文字言語とが、單に音聲によるか、文字によるかの違ひのみで、嚴密にいつて全く同一であつたかどうかは疑問である。しかし、概して古代はこの兩者の間に殆ど差異はなかつたであらうと想像される。然るに年代を経ると共に、音聲言語と文字言語とが次第に離れて行く傾向を生じ、中には音聲言語と非常に違つた文字言語の行はれたこともある。さうして音聲言語が、常に時の文字言語に對して影響を與へるのは、いふまでもないことであるが、文字言語も亦音聲言語に影響を與へて、その過度の變

異を抑制することが多い。

二、現代文字言語の種類

現代の音聲言語として行はれてゐるものには種類の種類がある。或はその行はれる地域によつて、或は階級等によつて、各種の言語が行はれてゐるほか、全國に共通に行はれる言語として標準語がある。

口語文
文語文

又現代の文字言語として行はれてゐるものには、口語文と文語文とがある。文語文も口語文も、方言のやうな個別的なものではなく、全國に行はれるものであり、この點に於いて標準語と相似てゐる。殊に口語文は、現代音聲言語として一般に用ひられる言語に基づいたもので、いはば標準語を文字に記したものと云ふべく、文語文は、文字で書く時に用ひる言語として前代から傳はつて來た特殊の言語である。標準語として、又口語文の言語として用ひられるものを口語といひ、文語文の言語として用ひられるものを文語といふ。

口語・文語

口語と文語との言語上の相違は、これに用ひる語彙の上にも存するが、その根本的の相違は文法にある。口語の文法は、即ち現代標準語の文法であるのに對して、文語の文法は、過去の時代のある時代の言語の文法を保存してゐるのである。同じ文字言語である口語文と文語文との相違も、主としてこの點にあるので、読み方等に於いては、それ程の相違はない。

口語文の種類

口語文は、對話體の文と非對話體の文とに分けることが出来る。對話體の文は、特定の相手に話しかける態度のもの、非對話體の文は、特定の相手も豫想しないものである。この兩者の間に見られる最も顯著なる差異は、相手に對する丁寧語の有無にある。故に、一方を丁寧體の文、一方を常體の文と名づけることも出来る。

文語文の種類

文語文は、更に多くの種類に分れるが、現代行はれる文語文の主なものには、普通文、書簡文、候文、漢文等である。普通文は、漢字と假名文字とを混ぜて書くが、書簡文は、漢字を用ひる割合が多い。漢文は、勿論漢字のみで記される。

普通文

普通文は、文語文中最も廣く用ひられるもので、法令其の他の公用文はこ

書簡文

れによるものが多い。

書簡文候文は手紙に用ひる特殊の文字言語で、相手や自己に關する語或は挨拶の言葉等に、他の文字言語に用ひない語句や言ひ方がある。例へば次の如きものである。

拜啓 謹啓 拜復 敬具 頓首

尊家 貴兄 弊家

御清祥 御健勝 參上 拜趨

仕候 致候 申候 御座候

又慣用の語句には、漢字を用ひて、順序を顛倒して讀むやうな特別の書き方を用ひることが多い。これは元來この候文が、漢文又は漢文式の文章から生れたものであるからである。

被下度 乍早速 難有奉存候

漢文は元來支那の文であるが、日本に傳はつて單にこれを讀むばかりでなく、これで書くことがある。漢文はもともと支那語を漢字で書いたもの

漢文

訓讀

であるがわが國ではこれを字音によつて讀み下すことをせず、國語に譯して順序を顛倒して讀む。これを訓讀といふ。即ちわが國に於ける漢文は、文字の形の上では支那文と同様であるが、これを讀めば國語となる。(漢文は一面國語を表す一種の書き方といへる。)この漢文の讀み方は大體一定してゐる。即ち國語での譯し方が略きまつてゐるのである。漢文は今日に於いては實用に供せられることは少いのであるが、辭令の文句や碑文等には未だに用ひられるし文學作品の一つとして漢詩漢文の作られることも少くない。

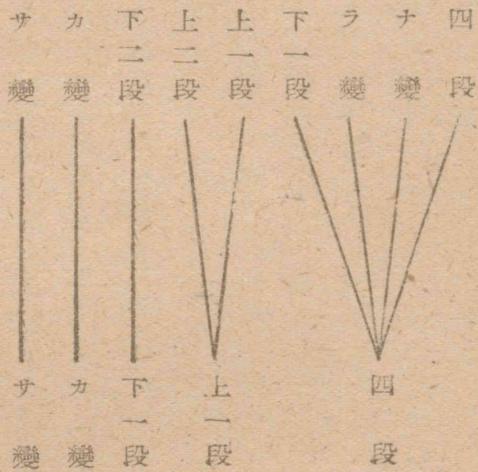
三、現代の口語と文語との文法上に於ける相違

現代の口語の文法と現代の文語の文法とを比較すると、そこに相當の相違がある。體言(名詞代名詞)副詞・接續詞・感動詞に於いては、そこに用ひる單語に違ひがあるだけで、文法上の性質は大體同じであるが、用言(動詞・形容詞・形容動詞)では、かなり大きな差異がある。

文語では活用する語の中形の異なる活用語尾を最も多く備へてゐるのは「死ぬ」といふ動詞である。これに基づいて未然・連用・終止・連體・已然・命令の六活用形が立てられたのである。ところが口語に於いては、形容動詞を除けばすべて終止形と連體形に於ける形が同一であるから、場合によつてはこれを一つにしてしまふことも出来る。又命令形に於いても「よ」等の語尾を除いて考へるならば、所謂「已然形」或はその他の活用形と全く同形になる。従つて、口語のみについて活用形を考へる時は、形容動詞を除けば、四つの活用形を立てればよいことになる。しかし形容動詞の場合をも考慮し、且つ文語文法との對照の便宜から、口語文法に於いても六つの活用形を認めるのが普通である。又口語に於いて、文語の「已然形」に當るものは「ば」に連なつて主として假定の意味を表すのに用ひるので、これを假定形と稱する。動詞の活用の種類は、文語では九種であるが、口語では五種である。さうしてその對應關係は次の如くである。

(文語)

(口語)



但し、一々の動詞について調べてみると、多少の例外がある。即ち、

- (一) 文語四段動詞の中、「借る」「足る」「飽く」は口語では上一段に活用する。
- (二) 文語上一二段動詞の中、「恨む」は口語では四段に活用する。
- (三) 文語下一二段動詞の中、「さすらふ」は四段にも活用することがあるが、口語では常に四段に活用する。

(四) 文語サ變動詞の中には、口語では、(イ)四段にも活用するもの、(ロ)上一段にも活用するものがある。

(イ) 四段にも活用するものは次の諸語である。

愛す 賀す 害す 議す 辭す 謝す 祝す 熟す 託す 廢す
拜す 復す 服す 譯す 略す

これらはいづれも漢字一字の漢語を語幹とするものであることに注意すべきである。

(ロ) 上一段にも活用するものは次の諸語である。

(1) 案す 感す 禁す 吟す 減す 混す 散す 信す 煎す 損す
談す 陳す 轉す 任す 判す 變す 辨す 辯す 論す 詠す
映す 應す 嵩す 講す 通す 封す 焙す 命す
(2) 重んず 輕んず 安んず 疎んず 甘んず 先んず
諳んず

これらはいづれもサ行に活用するものであること、(1)の類は漢字一字

の漢語を語幹とするものであること、(2)は形容詞語幹に「み」を附け、それにサ變の語尾の附いたものから轉じたか、或は名詞に助詞「に」を附けてそれにサ變の語尾の附いたものから轉じたかであることに留意すべきである。

なほ、口語動詞に於いては、兩様の活用が見られて動搖してゐるものが多い。例へば「漏る(ラ四)と「漏れる(ラ下一)」、「濟ます(サ四)と「濟ませる(サ下一)」、「任す(サ四)と「任せる(サ下一)等である。

形容詞は、文語では未然連用・終止連體・已然の五活用形が存するが、口語では未然形がなくて四つである。終止形と連體形が同形であるから、これを一つにすれば三つになる。又活用の種類も文語では、ク活用とシク活用の二つがあるが、口語では一つである。

形容動詞は、文語ではカリ活用・ナリ活用・タリ活用の三種が見られるが、口語では、タリ活用・ナリ活用がなく、カリ活用(未然形と連用形しかない)とタ活用との二種類となる。

助動詞に於いては、文語と口語とによつて、そこに用ひられる語に異なつたものが多い。その上、その活用も、動詞や形容詞の場合と同じやうに相違がある。助動詞として用ひられる語の數も、文語に比較すると、口語の方はかなり少いが、その代り口語には多くの補助動詞が存する。

助詞として用ひられる單語に於いては、文語と口語とで多少相違があるが、同じ語の行はれることも少くない。文語に於いては主格を表す時に特別の助詞を用ひない方が普通であるが、口語に於いては必ず助詞を用ひて表す。

文語には係結が行はれるが、口語にはない。

第八章 國語の變遷

一 言語の變遷

言語は時と共に變遷する。ある時に於ける一つの言語について見れば、ある一定の形式はいつもあるさまつた意味を表してゐるのであつて、いはばその言語は一定の状態を保つてゐるのである。しかし、次の時に至るとそこに見られる状態は前の状態と決して同じではない。即ち、言語は一つの状態から次の状態へと移行變遷して行くのである。

言語の變化を起す原因は個人にある。われわれが言語を使用する時通例前代よりわれわれに傳へられた言語上の慣習を踏襲するのであるが、その踏襲模倣が不完全不十分であつたり、又は言語使用の際の混合、類推等に基づいて新しい言語形式が作られる。又なるべく努力の少い道を取らうとする心理、新奇を喜び、洗鍊を願ふ心理によつて新しい形式が生れる。さ

うしてもしこのやうなことを自由に放任しておいたならば、言語は非常な變化を遂げてしまふであらうが、一方言語は社會的のものであるといふ性質によつて、個人の勝手な變更を許さず、この變化を拘束し、抑制する力が働く。即ち創造的個人的の力に對して、傳統的社會的の力が働き、この兩者が牽制し合ひながら、言語は一部分づつ徐徐に變化して行くのであつて、長時間に亘ると、かなりの變化を遂げるやうになる。

さうして、音聲言語は専ら音聲によるものであり、音聲は瞬間的なものであるから、保存性に富む文字によつて發表される文字言語とは、自然その變化の速度や性質を異にする。

次に標準的な音聲言語として行はれた口語と、文字言語である文語とに分けて、國語の變遷の概要を述べよう。

二、口語の變遷

過去に於いて音聲によつて發表された言語は、すでに消え失せて残つて

るないのであるから、過去の口語を知るにも、主として過去の文獻に残された言語を基とするか、又は言語に關しての記載によるほかはない。方言の比較研究とかその他種種の方法も用ひられるが、その根本資料となるのは過去の文獻に現れた言語であり、これを基として、當時の口語の有様を推定するのである。國語の文獻は推古天皇の頃から漸く現れ始める。従つて、口語の状態も推古天皇以前となると甚だ不確實である。推古天皇以後でも稍確實に知り得るのは奈良時代以後である。

〔上代〕推古天皇の御代から奈良時代の終りまで凡そ二百年の間で、その中心となつたのは大和地方の言語である。

音聲 この當時は萬葉假名で國語の音を寫してゐた時代であるが、萬葉假名の用法を調査した結果によると、當時は後世假名文字で書き分けただけの音節を區別し、更に清音濁音の區別があつたほか、エキケコントノヒヘミメヨロの十三の假名に相當する音節が各各二種に分れて、語によつてそのいづれを用ひるかがきまつてゐた。(ヤゲゴゾドビも各各二種に分れ

る。例へば同じキに當る音節でもキ(木)キリ(霧)ツキ(月)などのキと、キ(來)キミ(君)アキ(秋)などのキとはそれぞれ別種に屬し、前者にはキの萬葉假名の中で「紀」「幾」「貴」等の文字を用ひ、後者には「伎」「吉」「企」「根」「支」等の文字を用ひてこれを區別した。かくして、當時は、いろは歌で區別してゐる四十七のほか、その濁音が二十と、前記十三の假名とその濁音七つ、合計八十七の音節の種類があつたのである。古事記に於いては十三の假名のほかにモにも二種の區別があるが、これは古い時代にあつた區別が古事記だけに残り、他には滅びたものと考へられるから、更に古い時代に於いては、もつと多くの音節の區別があつたのではないかと想像される。

この時代の各種の音節の發音は、今日のと大體に於いて同じであつたらしいが、チツヂツは [ti] [tu] [di] [du] で、バヒフヘホの頭子音は、兩唇を近づけて發する [p] であつたらしい。さうしてもつと古い時代に於いては [p] であつたらうと考へられる。又キエヲは [wi] [we] [wo] であつた。

エ以下十三の假名に相當する音節に於ける二種の別の中、エの二種は e

と ye との區別であつて、前者は五十音圖のア行のエ、後者はヤ行のエに相當する。エ以外のものは、イ段に屬するキヒミ、エ段に屬するケヘメ、オ段に屬するコントノヨロの十二の假名に關するもので、これらの各各に於ける二種の別は、多分ある子音に普通の [i] [e] [o] といふ母音の附いたものと、これに似た他の母音の附いたもの、又は二重母音の附いた一種のある拗音のやうなものとの差であるらしい。なほ、東國方言に於いては、右のやうな區別は、すでに奈良時代に於いてなかつたやうである。

固有の國語では語頭にラ行音の來ることがなく、濁音で始まる語もなかつたやうである。少くとも語頭に於いては、清音と濁音とを區別しなかつたらしい。又語尾音としては、必ず母音が用ひられ、子音で語尾を結ぶことはなかつた。母音一つよりなる音節が語の中又は終に來て、そのために直前の音節の母音と二つ母音が並んで現れることは極めて少數であつた。この時代の文獻には、カイ(權)マウケ(設)マウス(申)等の極めて少數の例があるだけであり、アラ(荒)とイソ(磯)とが合して一語を作るやうな場合にもアライ

ンとはならずアリンとなつた。

文法 動詞では四段上一段・上二段・下二段・カ變・サ變・ナ變・ウ變の八種が區別されてゐた。(下一段はまだ現れない。「蹴る」といふ語はこの時代には「くゑ」くうとワ行下二段に活用したやうである。)活用形式は現在の文語と大體同じである。

又「……………することの意味を表すく」らくが動詞に附いて「取らく」「申さく」「見らく」「告ぐらく」「來らく」「爲らく」等の形が行はれた。

形容詞はク活用とシク活用との區別があつた。活用形はまだ十分に統一されず、現今の文語に見られる形のはかに、未然形には、ク活用にケ、シク活用にシケがあつて、無け。ば「戀しけむ」「善けく」の如く用ひられ、已然形にも、ク活用にケ、シク活用にシケの形があつて、「善けど」「苦しけば」の如く用ひられた。多分この方が古い形であつたらう。又「無み」「險しみ」の如く、形容詞語幹に「み」「普通」……………さにの意に解するの附いた形も行はれた。

係結のきまりは大抵正しく行はれた。但し、こその結びが、形容詞又は形

容詞式の活用を有する助動詞である場合には、衣こ。そ二重も善まき己が妻こ。を常めまじづらしきのやうに連體形で結ぶのがきまりであつた。

語彙 固有の國語のほか、漢語や梵語も用ひられた。日本民族は古くアイヌ人と接觸したために、その言語の國語中に入つたものも多少はあつたであらうし、又久しく朝鮮と交通して大陸の文物を朝鮮から學び傳へたのであるから、朝鮮語を國語に混へて用ひたものも少くないことと思はれるが、これらはその由來が久しいために、固有の國語と區別しがたく、今これを指摘することは出来ない。支那と交通したのも甚だ古い時代からであつて、古く傳はつた支那語が國語に混じて、國語のやうになつたものもあつたであらう。殊に推古天皇以來支那と直接に交通し、隋唐の文物制度を輸入するに及んで、漢語を學び漢文を讀むものが多くなつたために、一部の入人にあつては、口語に漢語を混へることも少くなかつたであらう。萬葉集の歌にも、五位、雙六、采香、過所、繪法師等の語が見えてゐる。又欽明天皇の御代に佛教が傳來して盛に行はれるやうになつたため、佛語としての梵語も

國語に混用された。即ち萬葉集や佛足石歌等の歌の中にも、塔婆羅門、釋迦等の語が用ひられてゐる。

中古

〔中古〕平安時代の約四百年の間で京都の言葉が中心となつてゐた。

音聲 前代の終からすでに混同する傾向のあつたキ以下十二の音節の二種の別はこの時代に入ると全く失はれて同音となり、いづれも單純な母音 i e o を有する音節となつた。エの二種の別は、最初の中は大體保存せられてゐたが、朱雀天皇村上天皇の御代には同音となつてしまつた。次いで語中語尾のハヒフヘホは、フキウエヲと混同し、更にキエヲはイエオと混同するに至つた。この變化は平安時代には完成したらしい。かくしていろは歌四十七字の中で、實際の發音上區別のあるのは四十個だけとなつた。又この時代になると音便といふ現象が生じた。これは主として母音 [i] を含む音節が、イ・ウン又は促音に轉じて發音されることである。この現象は平安時代初期から始まつたものと思はれるが、その後口語に於いて盛に行はれるやうになつた。その結果、多分漢語にはあつたらうが、純粹の國

語には用ひられなかつたシの音及び促音が國語に現れるやうになつた。

即ち國語の音聲組織の中に、新しくシの音及び促音が加つたわけである。

母音が重なることは從來嫌はれてゐたが、漢語にはもともと母音の重なるものがある上に、語尾の ng 音 n 音等が日本化してウ又はイの音となつたために、その前の母音と重なるやうになつたものがあり、一方純粹の國語でも音變化によつて「る」「ひ」「ふ」の音節がその子音を失つてイ・ウとなり、又所謂音便によつて種種の音節がイ・ウ等になつたために、二つの母音の並ぶ場合が少からず見られるやうになつた。又この時代には連聲といふ現象が存在した。撥音又は入聲のトの次に來る母音或はワ行音・ヤ行音が、ナ行音・ニヤ行音・マ行音・ミヤ行音・タ行音・チャ行音に轉するのである。(例へばインエン(因縁)がインネン、サンヤ(三位)がサンミ、ケツエキ(關腋)がケツテキ等)

この時代になると、ラ行音及び濁音も語頭音として現れるやうになつた。ハ行音はこの時代に語中語尾では、リ行音と同音になつたので、この變化は非常に法則的に行はれたやうである。それ以後は通常ハ行音は語頭のみに

用ひられることとなつた。ウマ(馬)ウメ(梅)のウがこの時代に m 音となり、m の音節が語頭に現れることとなつた。(次の時代には、ウマル(生)ウベ(姫)ウモル(埋)等のウも m となる。)又語尾音としては、母音のほか、シの音が現れるやうになつた。

文法 動詞、蹴るはケ・ケ・ケル・ケル・ケレ・ケヨと活用するに至り、ここにはじめて下二段活用が出来、動詞の活用形式は九種となつた。前代に用ひられた「取らく」「すらく」の類の形は、口語としてはこの時代の初期に滅びた。又この時代の中頃以後、口語では特別の係りがなくとも、文を連體形で終止することが屢、行はれた。四段、ナ變、ラ變の動詞の連用形には音便が生じた。

形容詞は、前代に於いて用ひられた未然形のケ・シケといふ形、已然形のケ・シケといふ形は、この時代に入ると漸く姿を消し、善み、清みの形も早く用ひられなくなつて、形容詞の活用は、今日の文語法に見られると全く同様の形に統一された。但し、音便によつて、連用形がウ・シウ、連體形がイ・シイとなることもあつた。

係結は、形容詞又は形容詞式に活用する助動詞も、こゝに對して動詞の場合と同じく、已然形で結ぶことになつた。一方、用言は係の助詞がなくとも連體形で終止する言ひ方が次第に多くなりはじめた。

語彙 音便なる現象の生じた結果、その語形を變へた單語が少くない。漢語は次第に通俗化して、口語に多く用ひられるやうになつた。しかも、前代に於いては、國語中に用ひられた漢語は大抵名詞の類に限られたが、この時代になると、優に「揭焉レリ」に「具す」念す等、副詞、動詞等にも用ひられ、又「しうねし」(執念)、「やうぞく」(裝束)のやうに、語尾を活用させて用ひたものさへ現れた。「中世」鎌倉時代及び室町時代の約四百年間で、やはり京都の言語が中心となつてゐた。

音聲 チツヂツは、室町中葉以後 [tʃi] [tʃu] と變じた。前代に始まつた音便は、この期に入つてますます盛に行はれた。又隣合せに並ぶ二つの母音が合體して長母音となつたものがある。即ち、(一)ウ音が [o] を含む音節(五十音圖才段の音)の次に來る時 [ou] の母音が合して [o] の長音となり、(功) (コウ) が

[ko:] 共(キヨウ)が [kjo:] となる類(二)ウ音が [e] を含む音節(エ段の音)の次に來る時 [e:] の母音が合して [jo:] となり且つその前の子音と合して拗音となつた。(葉(エフ)が [jo:] 教(ケウ)が [kjo:] となる) 従つて、キョウ、シヨウ、チヨウの類と、ケウ、セウ、テウの類とは同音となつた。又(三)ウ音が [a] を含む音節(ア段の音)の次に來る時 [au] は一旦 [ao] となり更に轉じてオの長音となつたが、これは同じくオの長音であるといつても(一)及び(二)のオの長音とは區別があつた。即ち(一)及び(二)は普通のオ [o] の長音であるが、(三)は口の開け方の大きいオ [o:] の長音であつた。(行(カウ)は [ko:] 明(ミヤウ)は [mjo:]) 前者は合音、後者は開音と稱せられる。

文法 文を終止するのに連體形を用ひる傾向はますます強くなり、室町中葉以後に於いては連體形を用ひるのが普通となつた。従つて、ラ行變格はラ行四段と區別がなくなり、活用の種類は八種となつた。又前代にすでに四段ナ變、ラ變の動詞の連用形に音便が生じたが、室町時代になると口語としては音便の形の方が一般に用ひられるやうになつた。

形容詞はこの時代は連用形ウ、シウ、連體形イ、シイの音便の形が次第に勢力を得、室町中葉以後には口語に於ける普通の形となつた。終止形は鎌倉時代にはシク活用にあつては時に「惜しし」「烈しし」の如く、シシの形をも用ひたが、やがて動詞と同じく、形容詞でも連體形が終止形の代りに用ひられることが次第に多くなり、遂に室町時代にはそれが一般化して、口語の活用形は結局次の如くなつた。

善 ク ウ イ イ ケレ
 苦 シク シウ シイ シイ シケレ

係結は鎌倉時代になると、係の助詞がなくとも連體形でこれを終止することが多くなり、室町時代には遂に連體形で結ぶのが普通となり、連體形で結ぶ係結は特殊の法則としては感ぜられなくなつた。こそ、の係結だけは室町時代にもなほ行はれたが、まゝ亂れたものもある。

語彙 平安時代中期から室町時代にかけて、宋・元・明と交通した結果、彼ら地から傳來した事物の名稱として、當時の支那語をそのまま用ひたものも

あつたが、殊に彼の地に渡つて僧堂の生活をして歸つた禪僧によつて寺院や僧侶の制度、行事等の名、衣服、食物等の名目が傳はつて鎌倉室町時代に盛に行はれた。これ所謂唐音である。又室町時代には、西洋との交通が始まり、葡萄牙、西班牙、和蘭等の商船が來航し、又熱心な基督教の宣教師が渡來して吉利支丹の布教に従事し、九州から畿内地方にまで入り込んで、多くの豪族や庶民の歸依を得たが、そのために貿易品の名や基督教關係の名目として、西洋語が國語中に入った。それは主として葡萄牙語であつた。

近世及最近世

〔近世及最近世〕江戸時代のはじめより現代までの凡そ三百五十年ばかりの間で、室町時代に於いて、かなり現代の口語に近くなつたといふものの、まだ平安時代以來の言語の特徴を相當残してゐたのが、江戸初期に更に變化を重ねて、大體現代口語の特徴を具へるやうになつた。この江戸時代の前半は京都の言語が中心となつてゐたが、後半に至ると、江戸語が進出して來て、兩者の勢力争ひを現出するに至り、明治時代以後は江戸語の後身たる東京語が中心となつた。

音聲

[ra] [ri] [ru] [re] [ro] と發音したハヒフヘホの音は、江戸初期に [ha] [hi] [ru] [he] [ho] に變じた。シとヂ、ズとヅの音は、遂に區別がなくなつた。又 [au] から來たオの長音即ち開音と [ou] [eu] から來たオの長音即ち合音とが同一音となつて區別が失はれた。即ち、かう「さう」は、こう「そう」と同音となり、「きやう」「しやう」と「さよう」「しよう」「けう」「せう」とが同音となつた。又 [ei] の音がエの長音になつた。即ち禮(レイ)、塀(ヘイ)が [re:] [he:] となつた。

文法 江戸初期に上下二段の動詞が上下一段に變つた。この傾向はすでに室町末期の京都語に見えてゐるところである。又ナ行變格は江戸初期にはなほその特徴を保つてゐたが、半を過ぎると、四段式に活用するやうになつたらしい。かくして、動詞の活用は四段・上一段・下一段・サ變・カ變の五種となつた。

形容詞の未然形「く」「しく」はこの期のはじめにはなほ用ひられたが、次第に用ひられなくなつた。即ち形容詞には未然形が缺けてしまつた。係結は「こそ」をうけて已然形で結ぶものが、この期の初頃にはなほ名残り

を留めてゐたが、それも次第に用ひられなくなつた。

語彙 江戸時代に於いては、漢語の口語に用ひられることが前代よりいくらか多くなつたらしいが、明治以後、教育の普及進歩と共にますます多くなつて行つた。西洋の新事物を輸入するに當つて、その名稱として新たに作つた漢語が多く、これも盛に口語に用ひられるに至つた。

江戸時代に支那との交通によつて、新しい支那語が多少輸入されて用ひられた。西洋の言語は、江戸時代のはじめ、吉利支丹の禁絶によつて、室町以來の基督教關係の外來語は大抵用ひられなくなつたが、これに關係のないものは引き続き行はれ、ますます通俗化して行つた。鎖國後も和蘭に對しては通商を許したので、その語が多少輸入されたが、江戸時代の中頃以後、蘭學が盛になつてからは、かなり多くの和蘭語が用ひられた。殊に鎖國中唯一の通商港であつた長崎地方の方言には、支那語や和蘭語その他からの外來語が多く行はれた。

維新前後から、英語、獨逸語、佛蘭西語等が學習されて、それらの語から口語

に入つたものも少くない。

以上の如く、口語は中世に於いて種種の點でその面目を改め、更に近世の初期に於ける種種の變化を経て、遂に現代口語のやうな特徴を具へるに至つた。現代の口語は、語彙や種種の表現法の點で、江戸時代の口語とかなり趣を異にした所があるけれども、その音聲及び文法の大綱に於いては、江戸時代の口語とさほどの相違はない。

三、文語の變遷

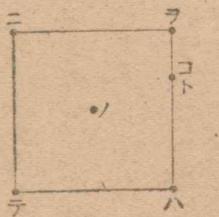
漢文、わが國では古く漢文を用ひた。即ち、漢文を學んだ當初は、ものを書くのに漢文を用ひるほかなかつたのであり、又隋唐と交通し、支那の文物制度を輸入するに至つてからは、漢文を公用文として一般に用ひた。

この漢文は、はじめは外國文として、當然これを全部字音で讀んだであらうが、しかしやがて支那との國交が絶え、漢文學が漸く衰へると共に、いつしか忘れられて専ら訓讀のみが行はれ、遂にそれがわが國に於ける漢文の普

通の読み方となつた。漢文の訓讀が何時頃始められたか明かでないが、はじめ漢文が字音で読み下されると同時に、一方これを國語に譯することも當然行はれた。さうして譯す場合には、勿論當時の口語を以てしたのであるが、漢字に適當な譯語の見當らない時は、新たに譯語を作つたこともあらうし、やむを得ずその語だけは、字音のまま讀んだこともあらう。又漢文の文法や言ひまはしが國語と一致しない場合には、漢文のを直譯してそのまま國語に當てたこともあつたであらう。このやうな漢文の譯讀法は、時を経ると共に次第にあるさままつた形を採るやうになり、奈良時代頃には普通の語や句法には、大概一定した訓や訓讀法が出来てゐたやうである。この訓讀法は、大體は當時の口語に基づいたもので、その發音や文法等も、大概口語の變遷に伴なつて變化して來、又時には學者の考によつて改められたこともあつたらしいが、次第に漢學が衰へると共に、從來の訓讀法が墨守されて、固定化するに至つた。しかるに江戸時代に至つて、訓讀法を從來より簡約にし、原文の文字と訓讀とをなるべく近づかせて、それが國語として正しい言

ひ方であるかどうかを餘り問はないやうになつて來た。しかしそれでもこの漢文訓讀の言語は、他の種種の文語に對しては特徴を失はず、主として平安時代後半以後の口語の特徴を保存し、進んで「以つて」「同じうす」「なんなんとす」「なんだ」「涙」「いかにぞ」「如何にぞ」のやうに、音便の形が多く行はれたほか、「けだし」「蓋」「あに」「豈」「何すれぞ」「べけむや」のやうに、奈良時代又はそれ以前の口語の形をも傳へて來たのであつた。

乎古止點



漢文の訓讀を示す方法としては、平安初期頃乎古止點が出来て、同じくその頃發生した片假名と並んで用ひられた。この乎古止點は、漢字の一定の位置に各種の點や線などの一定の記號を附けて、漢字の讀み方や添へて讀むべき語を表すものである。(漢文訓讀に於いて「送假名」といふのはこの種のものを指す。)返點や句讀點も亦乎古止點によつて示された。訓讀を示すのに乎古止點のみが用ひられることも或はあつたかも知れないが、多くは乎古止點と假名とが共に用ひられた。この乎古止點は平安時代に於いて盛に行

はれたが用法が稍煩雜である上に、家により、寺によつて法式を異にし、一般性に乏しいために、追追廢れて、その代りに、専ら假名や返點が用ひられるやうになつた。

祝詞

祝詞及宣命の文 漢字が傳はり、漢文が用ひられるやうになつても、古事を語り傳へたものはあつたであらうが、その言語には普通の口語には用ひないやうな古語も混じてゐたであらう。神祇を祭る時奏する祝詞の言語は、多くは古い時代から傳はつたものであるが、これは平安時代になつて文字に寫され、以て今に傳はつてゐる。平安時代以後、祝詞は次第に文字に書いたのを讀むこととなつたが、一方その時時の必要に應じて、從來のものに倣つて新たに作ることもあり、今日に至るまでも引續き行はれてゐる。

宣命

又 天皇の詔を臣下に宣布する宣命は、奈良時代以前から、これを漢字で書いて、宣命使が讀むことになつてゐた。その最初や各段の終りなどの慣用の語句は、多分よほど古い時代から傳はつたものを、そのまま用ひてゐたものであらうが、それ以外の部分では、宣命が時に應じて、種種内容の違つた

事實を述べる必要上、その語句がその時代の言語の色彩を帯びることは免れず、漢文訓讀式の語をも用ひた。平安時代以後は、宣命を用ひる場合が次第に少くなつたが、それでも江戸時代まで全く絶えることなく行はれ、明治以後、詔勅發布の方式が變化すると共に、殆ど用ひられなくなつた。祝詞宣命は、すでに述べた如く、所謂宣命書といふ特殊の書き方で書かれた。

變體漢文

變體漢文及び書簡文 奈良時代以前から漢文が正式の文語として用ひられ、官府の公用文は勿論、私人の手紙や記録のやうな實用的の文も漢文で書くのが正式であつた。しかし、正しい漢文を書くのは容易でなく、學殖のないものは、ややもすれば、文字の用法順序を誤り、漢文としては不用の文字を加へなどして、變則な書き方をした。殊に平安時代も初期を過ぎて、漢文學が漸く衰へる頃になると、日記、記録、書簡等には、この變體の漢文が一般に行はれ、以後時を経ると共に、正式の漢文に用ひない俗語や句法を用ひることがますます多くなつて行き、形は漢文でも日本人の間にしか通じない變體

書簡文

の漢文となつたのである。平安中期以後の男子の日記類や吾妻鏡など皆この體の文である。男子の用ひる書簡文もこの體の文を用ひたが平安末期以後の書簡文には當時口語に多く用ひられた「候」といふ敬語を用ひることが次第に多くなり、この種の書簡文の著しい特徴となつた。室町時代から江戸時代を通じて、正式の書簡文は右の如き變體の漢文から出た文を用ひ、すべて漢字で書くことになつてゐたので、假名で書くのを適當とする處も、宛字を用ひて漢字で書いたために「候間敷」「候得共」「目出度」又は「芽目度」等と書くこととなつた。しかし漢字のみで書くのは不便であるために、次第に假名を混へるやうになつたが、慣用語句には從來の通りの字句や書き方を用ひた。現代の書簡文はこの系統を承けたものである。さうして昔の庶民教育に於いては、一般に書簡文の読み書きを教へたから、この種の文は單に手紙に用ひられたのみならず、庶民の記録、覺書等にも用ひられ、又一般に對する布令の文などにも用ひられた。

和歌及び和文 漢字をつかひ慣れるに従つて、漢字を種種に利用して國語をそのまま寫すやうになり、口承で傳へられた和歌や和文が記録されるに至つた。

和歌

和歌の用語は、古くはその當時の口語によつたものであつて、普通の口語にはないやうな古語や句法を多少混することもあつたであらうが、なほ大體に於いて口語と差異がなかつたものと考へられる。平安時代に入つても、はじめの中は大體同じ有様であつたが、和歌が盛になると、歌には用語を選択するやうになり、詞の雅俗を分つて、口語には用ひても歌には用ひない語が生ずるに至つた。音便の如きも口語には現れたけれども、歌には用ひられなかつた。かくして、漸く歌語と口語との間に多少の差異を生ずるに至つたが、歌はこの時代に出來た古今後撰拾遺以下の勅撰集が模範となり、言葉もこれが標準的のものとして後世まで襲用された。歌の書き方は、奈良時代に於いては萬葉集に見るやうに漢字をいろいろに用ひて書いたが、平安時代に入つて平假名が發達すると共に、平假名で書くのが本體となり、後世までこの書き方が襲用された。

散文は奈良時代に於いては種種の方法で記されたが、平安時代に入つて平假名で書いた假名文の文學が起つて隆盛を極めた。その用語は宮廷を中心とした上流社會の口語であつて對話の部分の如きは、殆ど當時の口語をそのまま寫したもののやうに思はれる。この假名文が大に行はれて盛に讀まれた結果、この種の文學では後世に至るまでその語を用ひた。しかし、時代の下るに従つてその時代の口語や他の種の文語の影響を受けて語の用法や文法が漸く變化し、平安時代のものに比して、かなりの差異を生ずるに至つた。江戸時代の中期以後、國學の興起と共に、古文學の研究が隆盛に赴くに從ひ、國學者はそれまでの歌文に於ける誤用を指摘し、平安時代のものを直接模範として歌を詠み、文を綴り、國學者はこれを雅文と稱した。明治以後再びこの種の文が行はれたが、これは和文と稱せられた。(現在ではこの種のことを擬古文と呼ぶことが多い) この種の歌文は、なるべく純粹の本來の國語を用ひて漢語等をあまり用ひないこと、平安時代の文法によること、平假名を主として用ひて漢字は殆ど用ひないことなどが、その特

徴である。

男子が書簡文に漢文又は變體漢文を用ひたのに對して、女子は假名文を以て消息を書いた。平安時代の女子の書簡文は、大體當時の口語によつたもので、平安末期以後、當時の口語に用ひられた「さふらふ」といふ語を用ひるやうになつたが、鎌倉室町時代以後、口語は漸く變化して行つたに拘らず、この種の書簡文は大體從來の假名文の體を守つて一種特別の文となり、後には敬語を用ひることもますます多く、用語にも特殊のものが出來て、いよいよ特殊の文となつた。江戸時代には、まるらせ候といふ語を用ひることが多く、又最後に「かしく」と書く習慣が生じた。

假名交り文と和漢混淆文 萬葉假名から片假名が発生した。これは漢文に伴なつて起つたもので、主として漢字の傍に訓や送假名を書き入れるためのものである。一方すでに奈良時代から宣命書の如く、萬葉假名を補助的に用ひて國語を寫す形式があつたので、この萬葉假名の部分が片假名で記されるやうになり、ここに假名交り文が生じたのである。この形式は既に

平安時代の初期に現れるが、爾來次第に盛に用ひられるやうになつた。

和漢混淆文

鎌倉時代に新しく興つた軍記物語に用ひられた文は、形から見れば假名交り文の一種であるが、漢文訓讀の語や平安時代の假名文や變體漢文の語や、或は當時の俗語までも混へた一種の文學語で、明治以後、和漢混淆文の名を以て呼ばれた。この種の文は後世に至つても引續き用ひられた。勿論その時代の口語や各種の文語の影響を受け、その書き方も、片假名の代りに平假名を用ひるものも出來たが、大體に於いて、鎌倉時代以來の特徴を保つてゐた。

以上の各種の文語は、多少時代時代の變化があつたが、しかしなほ大體に於いて平安時代又は鎌倉時代の言語の特徴(特に文法上の特徴)を失はずして後世までも行はれたのであつた。ために、文語と口語との間にかなり大なる相違を生ずるに至つた。

さうして、以上各種の文語は概して明治以後にも行はれ、現今に至つても未だ全く廢れるに至らないが、なほ明治以後に新しく起つた文語の著しい

ものとして普通文と口語文とがある。

普通文 明治時代の假名交り文としては、小説等には舊來の和漢混淆文が行はれたが、論議の文には、幕末以來、漢文訓讀式の語を漢字に片假名を混へて書くことが流行した。このいはば漢文直譯體の文に對して、西洋語直譯式の文を用ひる人もあり、又一方國文學の復興と共に、中古の假名文に基づく和文體の文も唱道された。かやうに各種の文體が行はれて歸一する所がなかつたので、明治三十年頃から、諸體を折衷して雅にも俗にも偏せず、耳に聞いて理解の出來る文語を以て標準的のものとするべしといふ主張が有力となつて、さういふ傾向の文が次第に現れるやうになつた。これが普通文である。さうして擬古文の系統を引く和文體の文語が、専ら中古の歌文に見られる文法を以て標準としたのに對して、普通文に於いては、中古文法を以てこれを律するのは現代に適しないとして、多少これに變更を加へ、文部省でも、文法上許容すべき事項を發表して、中古文法と現代の文語の文法との調和をはかるに至つた。

口語文 平安時代には、一般に音聲言語として行はれるものと、文字言語として行はれるものとの間に、未だ隔然とした相違はなかつたのであるが、時と共に次第に隔りを生じ、相當性質を異にする口語と文語といふものが生じてしまつた。そこで口語のままに文を書くべきであるといふ所謂言文一致の論が明治以後現れたが、次第にこの論を實行に移すに至り、殊に明治十九二十年の頃、山田美妙や長谷川二葉亭の手によつて口語文の小説が試みられて以來、尾崎紅葉なども口語文を用ひるに至り、次第に小説に口語文が行はれるやうになつた。又小説以外のものでも口語文を試みるものが現れ、大正年間には、新聞雜誌も漸次口語文を用ひるやうになり、口語文で書いた學術書も現れ、今日に至つては、口語文が最も普通の文體として用ひられるやうになつてゐる。(しかし、文語文を用ひる場合も少くない。法令の文や公用文は多く普通文で記され、手紙には候文を用ひることが少くない。)

第九章 結 語

一、國語の特質

以上國語について色色述べて來たが、國語の特質と考へられるものをここに纏めてみることにしよう。

(一) 國語を構成する單音はその種類があまり多くない。現代では [a] [i] [u] [e] [o] の母音と [k] [g] [h] [s] [ʃ] [dz] [z] [dʒ] [ʒ] [tʃ] [tʃʃ] [d] [n] [h] [b] [p] [m] [ŋ] [r] [w] [ŋ] の子音を標準的のものとする。歴史時代の最初に於いては、右の中 [h] [h] [ŋ] 及び [ʃ] か [ʃ] のいづれか、[s] か [z] のいづれかは普通には用ひられず、又、行の子音として [p] か [f] が用ひられたと考へられ、更に母音にはなほ多少異なつたものが存したかも知れない。

(二) 音節の構成が單純で、従つて音節の種類も少い。現代標準語に於いては百二十種ぐらゐの音節が見られる。歴史時代の初めには、拗音の類は

存在したか否か疑はしく、ン音や促音もなかつたと考へられる。但し一方キ [wi] エ [we] ヲ [wo] 等の音があり、エには [e] の外に [je] があり、キケエ等の十二の音に於ける二種の別もあつて、後世にない音節もあつたが、それにしても全體としては音節の種類はよほど少く、その構成についても (イ) の母音又は一の子音と一の母音から成り立ち、(ロ) 常に母音で終るといふ原則が行はれた。

(三) 現代語に於いて、ガ行音に [g] を子音とする音と [ŋ] を子音とする音との存する地方では、[g] は文節の最初に、[ŋ] は文節の中或は終りに來ると云ふやうなきまりのある所がある。古い時代の國語に於いては、ラ行音及び濁音即ち [ŋ] [z] [d] [b] などと始まる音節は、文節の初めに來ない。(従つて獨立詞の語頭には來ない。しかし附屬辭にはラ行音や濁音で始まるものもある。)

(四) 單語は一音節のものもあるが、又多音節より成り立つものもある。古代の純粹の國語では二音節語三音節語などが多いやうである。

(五) 音調は音の高低即ち調子による。

(六) 單語には、文節を構成する際、獨立して用ひ得べきもの即ち獨立詞と、常に獨立詞に伴なつて用ひられるもの即ち附屬辭とがあつて、文法上の種類の關係資格等は、主として獨立詞の後に附屬辭を附して言ひ表す。即ち附屬辭は常に後置的に用ひられ前置的なものは殆どない(禁止を表すナ……ンのナだけは前置的に用ひられたことがあるらしい)。さうして右の附屬辭の類は、原則として同類の語には、どれにでも同じやうに附屬し、又附屬辭をいくつも重ねて用ひることが出来る。漢語や西洋語が多く國語の中に入り得たのも、國語に於いては、自由に附屬辭を加へて種類の文法上の關係を示し得るといふ特性の存することに基づくものである。

(七) 接頭辭接尾辭があつて、單語に附き、又語根語幹に附いて一語を形成する。中にも接尾辭を用ひることが多い。

(八) 體言の類は語形が變化せず、西洋の諸國語の如き性や數や格などの意

味を伴はない。文節構成上獨立して用ひることもあり、助詞を加へて他との關係を表すこともある。

(九) 用言の類は活用があつて語形を變ずる。その方法としては(イ)語尾の母音の變化、(ロ)特別の語尾の添加、(ハ)前二者の併用の三種が存する。この變化した形は、そのままでは、又は附屬辭を附して意味の切れ續きや他の語に對する種類の關係を示す。さうして西洋の諸國語の如く、主語の考へを伴ふことなく、又主語の如何によつて語形の變ずることがない。わが國の形容詞は、自らに敘述する意味を有して單獨で述語となり得るのであつて、大體に於いて動詞と性質を同じうする。

(一〇) 西洋語の形容詞の如く、専ら體言を修飾する語は本來ない。但し、現代語に於いては、この「あはゆる」或るなど、數存するがこれらはいづれも後世生じたものである。

(一一) 文中に於ける語の順序は、かなり自由であるが、普通左の原則が行はれてゐる。(イ)主語が先に、述語が最後に來て、文を終止する。(ロ)客語補語

は述語より前に、さうして多くは主語の後に來る。(ハ)修飾語は被修飾語の前に來る。

(一二) 敬語法が非常に發達してゐて、單語のみならず文法の諸部分まで入り込んでゐる。

二、國語と國民性

國語は國民の生活の中から、歴史的に形成されたものであり、その國民の歴史、性格と本質的に結び附いてゐるものである。従つて上に述べた如き特質は、いづれもわが國民性を端的に物語るものといへる。

例へば音聲の種類が少く、音節構造が簡單で、閉音節であることなどは、單純を好む氣質の現れであると共に、その優美性の現れであることと見られ、敬語法の發達は、わが國民の皇室を尊ぶ精神の厚いことを示すものであり、又同時に秩序を尊ぶ精神の現れであると見られる。

そのほか、かねといふ語が、金、銀、貨幣等を意味し、或は、くるまが、その本義の

ほかに、車輪を意味し、更に車輪の廻るが如き状態を意味し進んでは、車座と熟して用ひられるやうに、國語の單語は融通性に富むと共に含蓄的象徴的であり、分析的でなく総合的であるといふ特性が見られる。これもわが國民性の現れである。この特性は、短い形式の中に豊富な意味感情を盛り得る和歌俳句の存在によつて知られるやうに、文に於いても、又表現全體に於いても見られる所である。又語彙の點では漢語を始め非常に多くの外來語を包攝し、しかもこれを完全に日本化して用ひてゐるのは、わが國民性が進取的であり、同化性に富むことを示すものである。さうしてこの語彙の點では非常な寛容さを示しながら、言語の根幹を爲す文法の點では、他の影響を受けることなく、古今を通じて概して大きな變動がない(このことは他國の言語と比較すると明瞭に看取される)のは、わが國民性が包容的である反面に、傳統を尊ぶ精神の強いことを示すものといふべきであらう。

漢字から脱化して片假名平假名を發生せしめたのは、わが國民の創造の才に乏しくないことを示す豈左といふべきであるが、萬葉假名に於いて、音

假名あり、訓假名あり、又所謂戲書があつて、實に心憎いほど自由に漢字を騙使してゐるのは、わが國民が言語文字に對して如何に鋭敏な感覺を持つてゐるかを實證するものといへよう。男性女性の違ひ、職業身分の違ひ等によつて言語を異にするのは、己が分を守る謙讓性の現れであらうが、更にその根本には、わが國民の言語に對する特別の理念感情の存在が考へられる。又一つの事物に對して語感を多少つつ異にする幾通りもの語や言ひ方が存すること、殊に敬語法の發達してゐることなども、やはりわが國民に特有な言語思想、言語感覺に基因するものであらう。

三、國語の系統

國語の周邊にはいろいろ異なつた言語が行はれてゐる。國語はこれらの言語と如何なる關係を持つてゐるであらうか。これら國語の中には國語と親族關係の認められるものがないであらうか。

先づアイヌ語は、文法に於いても語彙に於いても國語と著しく異なつて

るて、國語と同系の言語とは考へられない。支那語もまた同様である。タイ語やビルマ語は支那語と似た點が多く、西藏語と共に印度支那語族を形成するといはれ、國語と同系とは考へられない。臺灣の高砂族の言語は、マリアナ群島のチャモロ語、パラオ島の言語等と共に、フィリッピン群島のピサヤ語やタガログ語、或はマライ語、ジャワ語、マダガスカル島のマラガスイ語等と並んで、インドネシア語派に屬するといはれる。これらの言語は、その語彙に於いて國語と近似した點があるところから、國語と同系ではないかともいはれるが、文法等では非常に異なつて居り、果して親族性が存するかどうかは疑問である。佛領印度支那の安南語、カンボヂアのクメル語、トルウイン河口のモン語、印度のムンダ語等は、いづれも同系の言語で、南亞細亞語族に屬するといはれるが、これらの言語の若干の語彙が國語と類似してゐることが近時指摘されてゐる。しかし文法その他の點で國語と大いに相違し、容易に國語と同系と斷定することは出来ない。

朝鮮語は文法に於いて國語と酷似してゐるので、以前から同系説が唱へ

られてゐるが、語彙が案外類似してゐず、音聲上の關係もあまり明瞭に見出されないために、その親族性を斷定的に認めるには至らない。しかし國語の周辺に行はれてゐる言語の中、國語と親族關係のありさうに思はれるものとしては、朝鮮語を第一に推さなければならぬ。この朝鮮語はツングース語、蒙古語、土耳其語、これらはアルタイ語族といはれる等と相近い點が認められるが、その親族性はまだ嚴密には證明されてゐない。國語と朝鮮語更にはアルタイ語族の諸言語、又はアルタイ語族と同系であらうといはれるウラル語族(ハンガリア語、フィンランド語等)との間に果して親族關係が認められるか否かは、今後の研究に俟たなければならぬが、國語と同系の言語を求めて最もその可能性の考へられるのは、これらの言語である。

四、國語の將來

言語は本來その性質上、歴史的なものである。この意味で國語の正しき傳統を重んずべきであるが、又同時に更に悠遠の未來に生き續けて行くものとして、國語の健全な生々發展を冀ふべきである。言語は社會的のもの

であるから、個人の勝手な變更がそのまま行はれるとはいへない。しかし、實際に言語を使用するのは個人であるから、個人の氣儘な使用は、國語に對して必ず何らかの歪みを生ぜしめるものである。反對に個人が言語使用に對して敬虔にして慎重な態度を取るならば、國語の醇正な發達に必ずや寄與する所があるであらう。同時に國語はわれわれの精神や生活と遊離して存在するものではなく、われわれの精神及び生活と極めて密接不離な關係にあるものである。一よき精神よき生活はよき國語を生み、よき國語はよき精神よき生活を生む。國語が將來どうなつて行くかは、一に國語を實際に用ひるわれわれ一人一人の肩にかかつてゐるといへるのである。殊に教育に携るものは、次代の國民に正しい國語を傳へ、國語の正しい發達の基盤を與へなければならぬ責務がある。従つて國語に對しては一層の戒慎を以て當らなければならぬのである。標準語の普及は、主として學校教育の力によつてなされるのであるから、教育に従ふものは、大いに國語の教育の重要性に鑑みるところがなければならぬのである。

Approved by Ministry of Education
(Date Nov. 13, 1946)

昭和二十一年十一月十九日
昭和二十一年十一月十九日
昭和二十一年十一月十九日
昭和二十一年十一月十九日
昭和二十一年十一月十九日
昭和二十一年十一月十九日
昭和二十一年十一月十九日
昭和二十一年十一月十九日
昭和二十一年十一月十九日
昭和二十一年十一月十九日

著作權所有

發行所

文部省

昭和二十一年十一月十九日
文部省検査済

翻刻發行者

東京都神田區錦町一丁目十六番地
師範學校教科書株式會社
代表者 森下 松衛

印刷者

東京都京橋區入舟町一丁目十一番地
新井修平
代表者 新井修平

發行所

東京都神田區錦町一丁目十六番地
師範學校教科書株式會社

師範國語要説
定價金參圓六拾五錢

広島大学図書
0130449611
